

京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書

平成28年5月18日

委員長 秋田 公 司

副委員長 能勢 昌 博

副委員長 岡本 和 徳

委員 小 卷 實 司

委員 植 田 喜 裕

委員 近 藤 永太郎

委員 石 田 宗 久

委員 光 永 敦 彦

委員 原 田 完

委員 西 脇 郁 子

委員 北 岡 千はる

委員 林 正 樹



目次

I 委員会の活動	1
1 委員会活動状況	3
2 調査に係る常任委員会の審議等の状況	
(1) 概要	9
(2) 重要課題調査のための委員会	11
①まちの仕事人の活動について (H27. 8. 25)	
②海・森・お茶の京都構想のこれから (H27. 9. 9)	
③京都スマート情報化プランの推進について (H28. 1. 15)	
④これからの地域振興のあり方 (H28. 2. 9)	
⑤平成 27 年中における京都府警察の活動状況等について (H28. 4. 19)	
(3) 出前議会	43
地域の安心・安全の取組について [於：京都府南警察署] (H27. 11. 27)	
(4) 管内外調査	45
①管内調査 (H27. 7. 14)	
・木津南交番 [於：木津警察署]	
・サントリーワールドリサーチセンター	
・京田辺市役所	
②管外調査 (H27. 11. 16～H27. 11. 18)	
・警視庁交通管制センター	
・一般財団法人地域活性化センター	
・南砺市議会 [於：相倉合掌造り集落内 相念寺]	
・金沢市議会	
・コマツ [於：こまつの杜]	
③管外調査 (H28. 1. 19～H28. 1. 20)	
・大阪府議会	
・兵庫県警察本部 [於：兵庫県議会]	
・広島県議会	
・福山市議会	
II 委員会活動のまとめ	65
附 参考資料	89
・ 総務・環境常任委員会 管内外調査等実施状況 (H24～H26)	
・ 警察常任委員会 管内外調査等実施状況 (H24～H26)	
・ 総務・警察常任委員会 管内外調査等実施状況 (H27)	



委員会の活動

1 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
H27. 5.22	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
H27. 6.15	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■今後の委員会運営
H27. 6.15	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等の聴取 ■報告事項の聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・「海の京都博」の開催について ・「森の京都構想（最終案）」について ・「お茶の京都構想（最終案）」について ・「京都府スポーツ観光振興構想～スポーツ観光による地域づくり～（最終案）」について ・フランス共和国ラングドック・ルシヨン州との友好提携協定の締結について ■今後の委員会運営
H27. 6.29	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
7 月		
H27. 7. 1	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・府税の賦課徴収に関する事務における「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」のパブリックコメントの実施について ・新行政不服審査法の施行に伴う条例の整備について ・平成27年度アクションプランについて ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第5次一括法）」の成立に伴う対応について ・「半島振興法」の一部を改正する法律の施行について ・京都府暴力団排除条例改正後の取組について ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）

H27. 7. 2	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H27. 7.14	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○木津南交番〔於：木津警察署〕 <ul style="list-style-type: none"> ・平安なでしこ交番の概要と運用状況について ・現地視察 ○サントリーワールドリサーチセンター <ul style="list-style-type: none"> ・関西文化学術研究都市の取組概要とその推進状況について ・施設視察 ○京田辺市役所 <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産認定を契機とした「お茶の京都」構想の施策展開について ・現地視察 <ul style="list-style-type: none"> ①普賢寺ふれあいの駅 ②飯岡の茶園
8 月		
H27. 8.25	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営
H27. 8.25	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「まちの仕事人の活動について」 ■今後の委員会運営
9 月		
H27. 9. 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
H27. 9. 9	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「海・森・お茶の京都構想のこれから」
H27. 9.29	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
10 月		
H27.10. 1	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法の一部改正について ・新行政不服審査法の施行に伴う条例の整備について ・平成27年度税制改正（納税の猶予制度の見直し）に伴う府税条例の改正について ・税務共同化（京都地方税機構）の取組状況について ・平成27年度アクションプランの検討状況について

		<ul style="list-style-type: none"> ・京都指標の状況及び「平成 27 年度京都府民の意識調査」の結果について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・「丹後地域半島振興計画」の改定について ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正に向けた意見募集（パブリック・コメント）の実施について ・伊勢志摩サミット開催等に向けた各種対策の推進について <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p>
H27.10. 2	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案（討論・採決）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p> <p>■付託請願</p> <p>■所管事項の質問</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
11 月		
H27.11.11	管内調査	○平成 27 年京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
H27.11.11	正副委員長会	<p>■本日の委員会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
H27.11.11	委員会 (閉会中)	<p>■報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与等に関する報告及び勧告について <p>■今後の委員会運営</p>
H27.11.16 ～ H27.11.18	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警視庁交通管制センター <ul style="list-style-type: none"> ・警視庁交通管制センターの概要について ○一般財団法人地域活性化センター <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生関連事業の概要と最新動向について ○南砺市議会 [於：相倉合掌造り集落内 相念寺] <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産五箇山合掌造り集落での地域づくりについて ・現地視察（相倉合掌造り集落） ○金沢市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市国際交流戦略プランの概要について ○コマツ [於：こまつの杜] <ul style="list-style-type: none"> ・本社機能の一部移転について ・施設視察
H27.11.27	出前議会	○京都府南警察署 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の安心・安全の取組について
12 月		
H27.12.10	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>

H27.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府「森の京都博（仮称）」実行委員会の設立について ・地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備について ・平成27年度アクションプランについて ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正に向けた意見募集（パブリック・コメント）の実施結果について ・京都府下における薬物情勢とその対策について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
H27.12.15	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
H28. 1.15	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営
H28. 1.15	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「京都スマート情報化プランの推進について」 ■今後の委員会運営
H28. 1.16	管内調査	○平成28年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
H28. 1.19 ～ H28. 1.20	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○大阪府議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲の推進について ○兵庫県警察本部〔於：兵庫県議会〕 <ul style="list-style-type: none"> ・少年のインターネット安全利用に向けた総合対策について ○広島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用したワークスタイルの変革について ・現地視察（県庁内フリーアドレス導入フロア） ○福山市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏「びんご圏域ビジョン」の概要について
2 月		
H28. 2. 9	正副委員長会	■本日の委員会運営
H28. 2. 9	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「これからの地域振興のあり方」
H28. 2.17	正副委員長会	■委員会及び分科会運営

H28. 2.17	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
H28. 2.24	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認)
3 月		
H28. 3. 8	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H28. 3. 9	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定3日目)	■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで) ■審査依頼議案 (適否確認)
H28. 3.17	委員会 (2定4日目)	■報告事項の聴取 ・「森の京都博」について ・カナダ・ケベック州との友好提携等の実施に伴う訪問団の派遣について ・向日町競輪事業について ・個人番号制度の独自利用に伴う住民基本台帳法施行条例の改正について ・京都府国土強靱化地域計画 (仮称) の策定について ・「企業版ふるさと納税」 (地方創生応援税制) について ・平成 27 年中の犯罪情勢について ・平成 27 年中の交通事故発生状況について ■付託議案 (討論・採決) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H28. 3.25	管内調査	○旧本館旧議場修復完成記念事業 (行催事等委員会調査)
4 月		
H28. 4. 6	管内調査	○春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
H28. 4.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
H28. 4.19	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「平成 27 年中における京都府警察の活動状況等について」

5 月		
H28. 5.17	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
H28. 5.18	委 員 会 (5 臨)	■付託議案（質疑・討論・採決） ■委員会活動のまとめ

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概要

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、政策企画部の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりとなっている。

(各部局の主な所管事項)

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
企画理事（地域構想推進担当）		地域構想等の企画及び総合調整
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
政策企画部		府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計
府公安委員会		京都府警察

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して府政の重要課題についてテーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

閉会中の常任委員会においては、府政の重要課題についてテーマに関する意見交換を行った。

平成27年11月には出前議会を開催した。「出前議会」は、議会として、府民の皆様の様々な意見や思いを的確に把握し、府政の推進に活かすために、地域や関係団体などの皆様と意見交換するものである。

今回は、「地域の安心・安全の取組について」をテーマに、犯罪や交通事故のない安心・安全なまちづくりを推進するため、地域で活躍されている方々から取組についての活動報告や御意見を伺い、意見交換を行った。

平成27年7月には管内調査を実施し、京都府内の施策が実施されている現場に赴いて、

府や所管事項関連の事業者から事業内容等の説明を聴取し、必要に応じて施設視察を行った。

平成 27 年 11 月と平成 28 年 1 月には管外調査を実施し、京都府外の先進事例や京都府と共通する課題について、他の自治体や団体、事業者などの取組について調査した。

(2) 重要課題調査のための委員会

① まちの仕事人の活動について

【開催概要】

「まちの仕事人」は、府職員が、市町村・住民等との地域プラットフォームを形成し、課題解決に向けた諸調整に取り組む役割を果たしている。

8月の常任委員会では、「まちの仕事人」の活動状況について、現在活動している「まちの仕事人（担当参事）」等の関係理事者から説明を聴取し意見交換を行った。

【開催日時】

平成27年8月25日（火） 13:30～

【開催場所】

議会棟 第6委員会室

【出席理事者】

志田総務部長（京都市域担当）、稲垣総務部理事（自治振興課長事務取扱）
自治振興課まちの仕事人担当参事（石川参事、藤岡参事、村上参事）



【資料】



さらに **パワーアップ** した!!

「まちの仕事人」が あなたのまちの

さまざまな 課題解決のお手伝い をします!!

各市町村
ご担当者さま必見

まちの仕事人（自治振興課参事）



わたしたち
が、しっかり
サポートし
ます。
いっしょに
まちづくり
に取り組み
ましょう!

何でもお気
軽にお声か
けください!

きっとお役に
立ちますよ。

村上 章
(北部担当)

石川 栄基
(中・南部担当)

藤岡 栄
(南部担当)

例えばこんなこと

- ① 複合的な課題 ② ニッチな課題 ③ 広域的な社会動勢の影響等が大きい課題

- 急激に高齢化する地域の再生(住民・国・関係団体等多くの調整)
- 通過するまちの回避と交流人口の増加(新設の広域高速道路PAと一体的な地域振興)
- 衰退する中心市街地のまちづくり全般(商店街・観光交流人口等多分野調整)
- 広域的に急変する環境下での人口減少抑制・定住促進

※市町村における地域創生の取組を支援します!!

まずはお気軽にご連絡ください

TEL 075-414-4484 (石川)、4485 (藤岡)、4458 (村上)

そのほか下記事項等についても何なりと相談ください

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 未来づくり交付金に関する事 | <input type="checkbox"/> 地域創造拠点整備事業に関する事 |
| <input type="checkbox"/> 地域力創造関連施策に関する事 | <input type="checkbox"/> コミュニティ助成事業等に関する事 |
| ■ 地域支援担当 075-414-4461 | |
| <input type="checkbox"/> 地方分権改革に関する事 | |

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 地方自治・公務員制度に関する事 | <input type="checkbox"/> 住民基本台帳法制度に関する事 |
| <input type="checkbox"/> 財産区及び認可地縁団体に関する事 | <input type="checkbox"/> 選挙に関する事 |
| ■ 行政担当 075-414-4450 | |

- | | |
|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 地方債に関する事(乙訓地域) | <input type="checkbox"/> 地方交付税に関する事 |
| <input type="checkbox"/> 財政健全化に関する事 | <input type="checkbox"/> 市町村税政に関する事 |
| ■ 税財政担当 075-414-4454 | |
| <input type="checkbox"/> 地方公営企業・三セクの経営に関する事 | |

京都府 総務部 自治振興課



【自治振興課の精神目標】

市町村の苦悩、痛み、悲しみに寄り添う自治振興課

「まちの仕事人」のこれまでの主な取組状況

No.	市町村名	概要
①	福知山市	◆JR駅北側中心市街地の活性化(24~) ◆三和地域の活性化(25~) 中心市街地におけるまちなみ再生、町家活用、まちなか居住の促進、賑わい創出の取組支援の他、三和地域における住民自治組織「三和地域協議会」の設立や、「三和地域協議会応援プラットフォーム」の設置を支援
②	綾部市	◆移住・定住対策の推進(27~) 移住・定住対策を一層促進するため、広域連携による移住プロモーションや空き家ツアー、職業体験・生活体験プログラムづくりなどを支援
③	宮津市	◆新町・浜町地域の再整備(24~) まちなか再生による地域経済活性化のため、商業ワーキング会議や浜町・まちづくりワーキング会議の開催を支援
④	城陽市	◆新たな観光拠点づくり(24~) 国道307号青谷バイパスの整備に伴う青谷梅林を活かした新たな観光拠点づくりの取組を支援
⑤	長岡京市	◆阪急長岡天神駅周辺における交通渋滞等の解消(25~) 阪急長岡天神駅周辺の再整備に向けたまちづくり協議会の設立や、先進地視察などの取組を支援
⑥	八幡市	◆男山地域の再生(24~) 男山団地の老朽化・高齢化の課題に対し、府・八幡市・関西大学・UR西日本支社等で連携協力しコミュニティ拠点、子育てサロン、地域包括ケア複合施設の開設・運営を支援
⑦	井手町	◆定住・交流の促進(24~) 人口減少を食い止め、定住・交流を促進するため、対策プロジェクトの実施や、町と京都産業大学との連携包括協定の締結、学生による特産品の開発などを支援
⑧	宇治田原町	◆観光振興計画策定(26~) 観光ブランド力の向上に向けた町の観光振興計画策定を支援
⑨	笠置町	◆新産業の創出(24~) 定住・交流及び地域活性化のための新産業創出に向け、まちづくり計画の策定や国庫補助事業の獲得、ワークショップの実施などを支援
⑩	和束町	◆和束町地域力推進協議会を中心とした地域の活性化(24~) ◆空き家を活用した宿泊施設づくり(27~) 「茶源郷和束」を核とした観光振興、都市農村交流・定住の促進に向けた取組支援や観光客の増加に対応できる宿泊施設の不足を解消するための空き家を活用した取組や農家民宿の開設など、移住・交流人口の受入体制づくりを支援
⑪	南山城村	◆養豚場の悪臭対策及び道の駅の計画策定支援(24~) ◆南山城村「自然の家」の運営健全化と利活用促進(27~) 道の駅建設に向けた先進地視察や事例紹介、周辺悪臭問題の解決に向けた取組支援の他、府から譲渡された自然の家の利用者増加のため、他の公共施設との連携などによる新たな顧客開拓づくりの支援
⑫	京丹波町	◆経貫道丹波PA一体型地域振興拠点の整備に伴う町の活性化(24~) 丹波PA一体型地域振興拠点の整備に伴う交流人口の拡大等、町の活性化に向けた取組を支援
⑬	伊根町	◆廃屋、空き家の解消(25~) 廃屋や空き家の増加に対し、住民主体による検討会議の設置や空き家の現状調査を支援。また空き家活用の仕組みづくりを支援
⑭	与謝野町	◆ちりめん街道の活性化(24~) ◆移住支援と空き家対策の推進(27~) ちりめん街道の活性化に向けたプラン作成、観光コンセプトづくり、モニターツアーなどの取組支援の他、Uターンを促進するため、空き家バンク、お試し居住施設の整備、体験ツアー等の取組も支援

② 海・森・お茶の京都構想のこれから

【開催概要】

今年7月から「海の京都博」が始まり、「森の京都」構想と「お茶の京都」構想についても最終案が示されたところである。

9月の常任委員会では、参考人から「海の京都」の状況を説明いただき、海の京都から、森の京都、お茶の京都への展望について意見交換を行った。

【開催日時】

平成27年9月9日（水） 13:30～

【開催場所】

議会棟 第6委員会室

【参考人】

清水慎一氏

観光地域づくりマネージャーを育成する「清水塾」塾長
観光地域づくりプラットフォーム推進機構会長
立教大学観光学部兼任講師



【出席理事者】

本田企画理事（地域構想推進担当）、今井企画理事付理事（地域構想事業調整担当）
栗山企画理事付企画参事、木村企画理事付参事、仲間企画理事付参事

◆参考人の説明資料（抜粋）

「海の京都」の意義

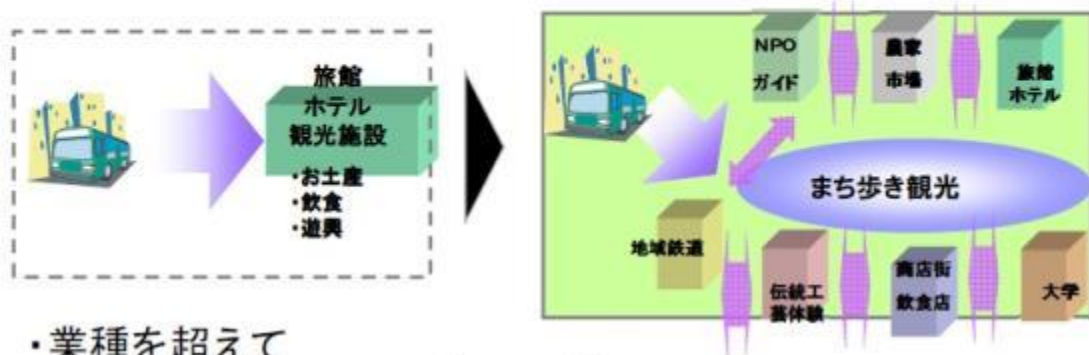
- ・人口減少社会（少子高齢化社会） → 京都府北部で顕著
- ・国・地方自治体は、財政構造改革が必要
 - 行政主導では持続可能なまちづくりはできない
（主役は民間。行政は黒子）

⇒ 観光による交流人口の拡大が必要

- a 日本海に面する府北部地域は、古代より、大陸との交流の窓口として栄え、日本の国生み神話の重要な舞台となった、いわば「もうひとつの京都」の周知。
- a この府北部地域では、京都縦貫自動車道や舞鶴若狭自動車道の開通、北近畿タンゴ鉄道の再生等による陸の交通基盤の整備、大型クルーズ船等に対応した京都舞鶴港の埠頭整備など海の交通基盤の整備進捗により、陸路・海路双方からの人・ものの流れが飛躍的に増大していくことが予想される。
- a 歴史的・地理的背景や交通基盤整備の進捗を活かし、府北部地域を全国有数の競争力のある観光圏にしていくため、「海の京都」というインパクトのあるキャッチフレーズ、マーケティングや観光プロモーション、イベントなどのソフト面の施策に加え、観光地の景観整備や観光施設のリニューアル等ハード面への集中投資を行うことにより、魅力ある観光まちづくりを総合的かつ計画的に実施。
- a 対象地域は、原則として、府北部地域(京都府中丹、丹後広域振興局管内)とする。

4

観光施設周遊⇒「まち歩き」⇒「まち巡り」エリア滞在型



- ・業種を超えて
- ・自治体を超えて
- 「まち巡り」
- ⇒広域観光連携の重要性

観光圏



広域周遊ルート



これからの観光地域づくり

観光立国の基本理念

「住んでよし、訪れてよし」

観光の原点回帰。現在の“観光”の概念の革新。

**「自らの地域を愛し、誇りをもって暮らしている
ならば、おのずと誰しものが訪れたいくなる」**

【観光立国懇談会報告書（平成十五年四月二十四日）】（抄）

目指すのは
“滞在交流型観光”への転換

“観光客向けの観光”



**“地域の誇りに来訪
者が触れる観光”**

“一見さん相手の観光”



**“リピーターを確保
できる観光”**

滞在交流型観光の実現のために必要なこと

そこにしかない「地域らしさ」の明確化

- ◇ 他の地域と差別化できる **地域のDNAは何か** を探す。
誇りとなる地域の産業、伝統、文化、景観、自然環境、生活様式、食等をつなげる地域の本質的な特徴を見出し、
地域ならではの魅力の向上を図ることが重要。

観光地域づくりの体制の構築（マネジメントを行う組織と人材）

- ◇ 成功している地域では、**地域全体をマネジメントする人材と組織の活躍、地域内の幅広い連携体制が
成果に結びついている。**
地域が目指すべきビジョンを明確にし、関係者を集め、認識の共有・合意形成を行いながら、ビジョンに基づく
具体的な取組を実施する人材と、地域をマネジメントする組織が不可欠。

-11-

ゴールデンルートから地方へ



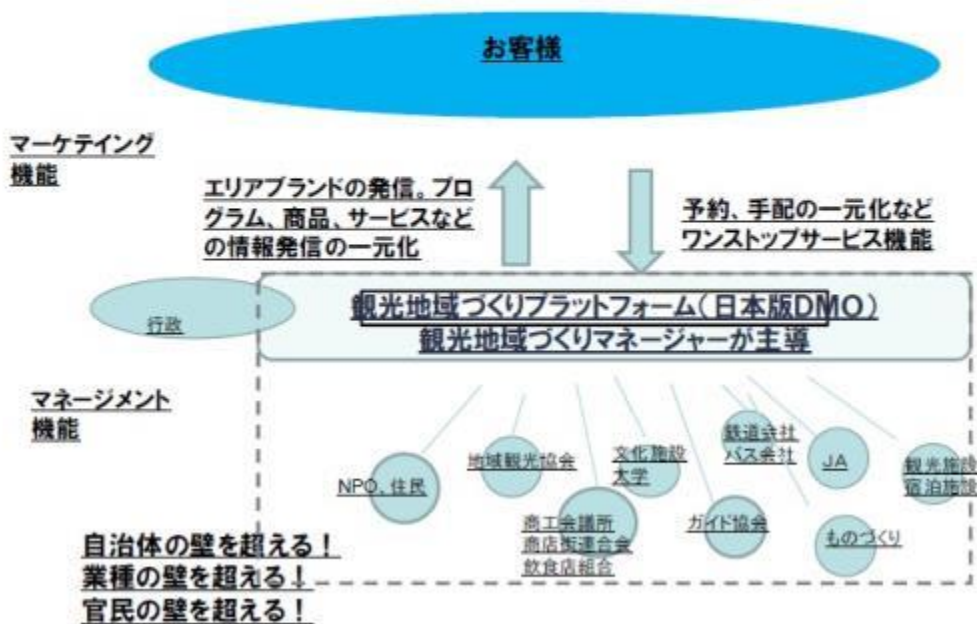
2. ブランド 価値の提供	来訪者が 「地域らしさ」を 体感できるような 地域の魅力 が創出されて いること	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域独自の景観形成・地域資源の保全等の取り組み ● 地域ならではの「食」の提供 ● 宿泊施設の魅力向上への取組 ● 滞在交流型観光を推進するための滞在コンテンツ・プログラムの造成・提供
	国内外の来訪者が 快適かつ安心して 周遊・滞在できる ための 受入環境の 整備がされて いること	<ul style="list-style-type: none"> ● 来訪者及び市場に対するワンストップ窓口の整備 ● 移動手段(二次交通等)の確保 ● サービス品質・安全性の確保 ● 外国人受入環境の整備



(注) 内容は、平成27年3月時点

観光地域づくりプラットフォームの概念図 日本版DMO

Destination Management/Marketing Organization



観光地域づくりに不可欠な官民協働の体制

- 「観光地域づくり」に不可欠なのは、官民が協働して観光地域づくりに取り組める体制
- しかし、現状の問題として、行政の体制不備が存在
- 行政は、観光地域づくりに関わる部局員で構成された「プロジェクトチーム」の組織化が必要であり、民間と両輪になることで、初めて観光地域づくりを推進するための体制となる

◆なぜ観光地域づくりに民間の参画が必要なのか

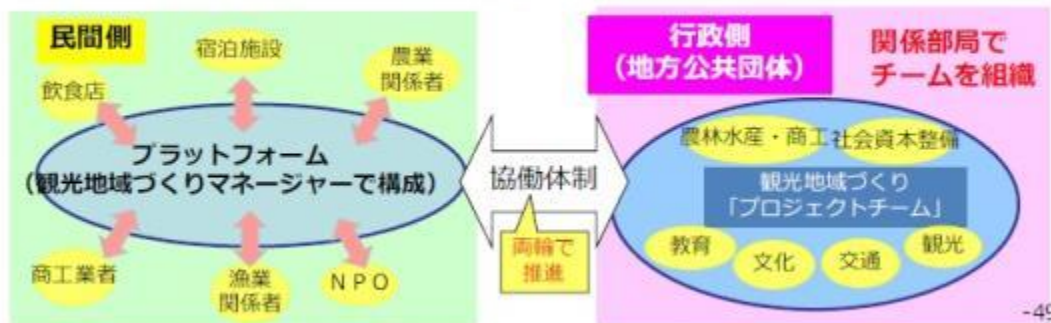
- ・行政がやると民間は手を引く
- ・ビジネスにつなげるためには、持続性が必要（行政は人事異動等で、持続性が難しい）
- ・行政界の問題

一方で、**行政にしかできないことも存在**

観光地域づくりの課題は・・・

→ **地方公共団体に観光地域づくりの仕事が位置づけられていない**

◆官民協働の観光地域づくりに必要な体制（イメージ）



-49-

③ 京都スマート情報化プランの推進について

【開催概要】

府民サービスの持続的向上や業務効率化を進めるにあたっては、最新のICTを活用して職員能力の最大化を図る必要があるが、一方で、ICT環境を適正な整備やセキュリティ確保等が課題となっている。

1月の常任委員会では、京都スマート情報化プランの推進について、関係理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

【開催日時】

平成28年1月15日（金） 13:30～

【開催場所】

議会棟 第6委員会室

【出席理事者】

原田政策企画部情報政策統括監、山田情報政策課長、小瀬人事課長

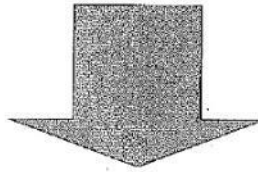


【資料】

職員へのモバイル型行政事務支援端末の設置

○ 平成26年度 モバイル端末試験導入

- ・カラー図説による分かりやすい農業者への支援
- ・対応履歴をしっかりと確認した児童虐待案件への対応
- ・府営住宅の住民への対応
- ・迅速対応を可能とする家畜伝染病等に係るネットワーク構築 など



○ 平成27年度に調達する事務支援端末の一部をモバイル型に置き換えて設置

○ 主な使用業務

(1) 現地現場主義の徹底

- ・メディアとの打ち合わせ業務、課全員に配備(広報課)
- ・学校と現場での協議(保健体育課)
- ・ブランド化推進のための企業・団体訪問業務(流通・ブランド課)

(2) 府民サービスの向上

- ・まちの仕事人が行う市町村との協議(自治振興課)
- ・現場で農業者からの問い合わせ対応(農業改良普及センター)

(3) 危機管理、防災用途

- ・健康危機管理事案に対し24時間体制で対応(保健環境研究所)
- ・災害発生時における市町村との情報共有(振興局総務室)

京都府の情報セキュリティ対策

セキュリティ対策機器やソフトウェアによる「物理的セキュリティ」と職員の適切な行動による「人的セキュリティ」の両面から対策を実施

【物理的セキュリティ対策】

- ① 不正侵入対策機器設置（ファイアウォール、不正侵入検知・防止装置）
- ② ウイルス対策機器・ソフト導入（ウイルスチェッカー、ウイルス対策ソフト）
- ③ データを保管しているサーバ室には監視カメラを設置し、生体認証で許可された者しか入室できないよう管理
- ④ 重要なシステムは、堅牢で安全性の高いデータセンターに設置

【人的セキュリティ対策】

セキュリティ意識の向上を図るため

- ① 集合形式でセキュリティ研修を実施
- ② 平成24年度から標的型メール攻撃訓練を市町村と共同で実施
- ③ 平成25年度からeラーニングによる全職員を対象としたセキュリティ研修を市町村と共同で実施

さらにマイナンバー制度導入に備え

- 新しい技術（仮想化技術 ※）を用い、マイナンバーを扱うシステムを完全にインターネット接続系から分離するとともに端末に全くシステムのデータが残らないようにする仕組みを構築

※仮想化技術 サーバからシステムの画面のみ伝送するため、標的型メール攻撃は非常に受けにくくなる

- 府が事業者として取得するマイナンバーについては、職員及び業務委託した事業者のマイナンバーを専ら保管する、さらに職員が他の職員等のマイナンバーを見ることができない特別なシステムを開発するとともに、特別な管理区域内にこのシステムを設置

このような新しい技術も積極的に取り入れ、二重、三重の対策を継続して実施し、セキュリティ対策をより強固なものとしている

京都府内における セキュリティクラウドの検討状況

京都府政策企画部情報政策課

運用主体及び運用体制

□ 運用主体

都道府県、代表市町村、広域連合、一部事務組合、法定協議会、
一般社団／財団法人、公益社団／財団法人、第三セクター、任意協議会

京都府内における検討の方向性（以下省略）

○ 既存の共同化組織を活用するのが一般的

京都府内では、税業務の共同化、後期高齢者医療制度は「広域連合」で、システムの共同化は任意協議会（自治体情報化推進協議会）で共同化を推進

○ 共同調達で選ばれた事業者が運営主体となり、運営事務を行う方法も

□ 運用体制

都道府県と市町村が一体となって運用する体制が目標

○ 京都府情報政策課だけではなく、各市町村職員1名以上が参加して組織する「京都CSIRT(仮称)」を中心に運用し、インシデント(※)対応、巡回指導、研修講師等の業務を担当

【CSIRT（シーサート）：セキュリティ事案が発生した際に、原因究明や影響調査を行う組織】
【インシデント(incident)：コンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象】

対象組織

- 一部事務組合、広域連合
- マイナンバーを取り扱う社会福祉協議会、住宅公社等の外郭団体
- その他の外郭団体
- 実行委員会等の任意団体

※ 上記団体を任意協議会等の運用主体に参加させずに負担金を徴すると、税制上問題になるおそれがあることに注意が必要

- ・ 市町村を通じたアンケート調査を実施

- 地域型の一部事務組合、広域連合は市町村組織の一部として対象に
全域型の一部事務組合、広域連合は運用組織に参加して対象に
- マイナンバーを管理する組織 → 利用を強く推奨
個人情報管理する組織 → 利用を推奨
上記以外の組織 → 希望を聴取した上で対応
- 受託事業者の別機器によるサービス、受託事業者への直接支払い方式を前提に提案公募

2

費用負担関係

- 経費増の上限目安設定
セキュリティレベルを追求すると限りがないため、現行経費に比べて認容できる経費増の上限目安を設定することについて検討
・ 各市町村における現行セキュリティ経費について調査

- 各市町村の現行セキュリティ経費から見て、現行経費の2倍程度の予算枠を確保するものの、調達結果としては1.5倍程度にまで負担の圧縮を目指す

- 各市町村の費用負担割合
・ 過去、京都府内の共同化事業において、京都府は多くの場合経費の1/2を負担
・ 過去、市町村間の負担割合は、事業内容に応じて設定

- 必須参加部分については、事例を参考として調整
選択参加部分については、サービスメニュー毎に提案公募の結果により決定
民間サービスでは、一部を除き、端末単位課金の例が多い

- 費用計画
補助金活用に伴う5年後の機器更新時における経費増を見据え費用計画を検討

- 標準の移行作業費を含めた提案公募を実施するなど、機器更新を見据えて5年後の経費増を可能な限り回避

3

契約事項 (SLA、経費支払開始時期)

□ SLA (エスエルエー) (※)

サービス提供側と利用者間で結ばれるサービスのレベル (定義、範囲、内容、達成目標等) に関する合意サービス水準、サービス品質保証で、達成されないと違約金が発生

- 新たな攻撃によりインシデント発生件数が基準を超えるなどした場合、大規模改修が必要な場合を除き、新攻撃に対応する機器追加を受託者との調整で可能なSLAに設計
- インシデント発生時には、原因追究、影響範囲確定、被害拡大防止等の対応についても目標対応完了時間をSLAに盛り込むなど要件化
- 無理なSLA は多額の予算枠を必要とするため、他は平均的な水準に設計

□ 経費支払いの開始時期

28当初予算での運用経費予算化が難しいこと、各市町村の事情に合わせ利用開始時期がバラバラとなることから、29年度からの支払い開始について検討

- 29年度からの支払い開始を調達条件として設定

4

SLAの例：Symantecのケース

メールセキュリティ・スパム、ウイルス対策

- ・ウイルス対策の有効性 - 既知と未知のメールウイルスに対する 100% 保護
- ・ウイルス対策の精度 - 0.0001% 未満の誤検知
- ・スパム対策の有効性 - 99% のスパムを捕捉 (ダブルバイト文字を含むメールは95%)
- ・スパム対策の精度 - 0.0003% 未満の誤検知
- ・メール配信 - 100% 配信
- ・遅延 - メールスキャン時間の平均は 60 秒以内
- ・稼働率 - 100% のサービス稼働時間

Web セキュリティ

- ・ウイルス対策の有効性 - 既知の Web ウイルスに対する 100% の保護
- ・遅延 - Web コンテンツのスキャン時間平均は 100 ミリ秒以内 (0.1 秒以内)
- ・稼働率 - 100% のサービス稼働時間

サービスレベルアグリーメントのパフォーマンス: 2014年1月実績値

サービスレベルの内容	保証値	実績
スパム対策の有効性	99% 以上	99.995972%
スパム対策の精度 (誤検知)	0.0003% 未満	0.000010%
ウイルス対策の精度 (誤検知) *3	0.0001% 未満	0.000003%
メールサービス稼働率	100%	100%

*1 出典: IDC Japan: 2012年国内クラウドセキュリティサービス市場 ベンダー競合分析

*2 SLAはお客様契約内容に準じます。

*3 精度 (誤検知) は、誤って脅威と判別した割合

SLAの詳細は、サービス規定(<http://www.symantec.com/about/profile/policies/services.jsp>)を参照ください。

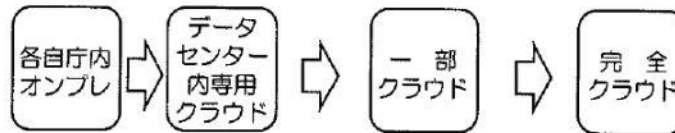
出典: <https://www.symantec.com/ja/jp/page.jsp?id=symantec-cloud-service>

5

導入形態及び導入場所

□ 導入形態

自前の機器を導入し、運用する（オンプレ）か、一部自前の機器を導入し、事業者のサービスも利用するか、補助金活用を含めた最も有利な調達方法を検討



- 一部機器の調達、管理委託を前提にセキュリティクラウドの提案公募を実施
並行して補助金による機器入札を実施
調達機器は、BGPルータ、ファイアウォール、プロキシを優先候補に検討

□ 導入場所

受託事業者の都合だけでなく、都道府県内ネットワーク、プロバイダとの接続等も考慮することが必要

- 機器設置場所は、自然災害等への安全性が十分に確保されているデータセンターでの設置を条件に提案公募を実施
- 大規模災害発生時のバックアップ体制についても提案公募の要件に

6

既存機器及び他用途接続の取扱い

□ 既存機器の取扱い

- ・ 各市町村における既存機器を調査（機器名称、型番、契約期間、金額等）
- ・ メール無害化及び振り分け、ログ・パケットの集中管理・監視との関係調整

- 既存機器は切替え作業円滑化のため、切戻し用として暫くの間残し順次撤去
- 撤去した機器は、ファイアウォールをセキュリティクラウドへの接続用（切替中は仮想ファイアウォールを活用）とするなど、他に教育用途等で活用

□ 他用途接続の取扱い

行政用と学校教育用、防災等の住民用、観光客用インターネット接続が同一機器を使用している場合、パケット及びログ解析に負荷がかかるため分離を検討

- ・ 都道府県が管理する学校教育用ネットワークへの接続切替え（京都府はみらいネット）
- ・ 首長部局の移行後に使用しなくなる既存機器を、学校教育専用

- 学校教育用 都道府県が運用する学校教育用インターネット接続に接続又は既存機器を学校教育用として利用
- 住民用 プロバイダが提供する専用サービスを利用するように変更
- 観光客用 又はセキュリティクラウドを迂回し上位に直接収容

7

LGWAN接続系とインターネット接続系間でのファイル交換

□ 市町村の要望が多いファイル交換について、100%の安全性を謳うサービスを比較

製品名/会社名	機能	特長	課題
Votiro (Asgent)	ファイル中のウイルスが潜む場所を書き換えて100%を謳う	5兆個のファイルで検証(エラー5個)	遅延防止対策必要 原本性が喪失
Sand Blast (Check Point)	ウイルスの振舞いを独自手法で検知し、ファイル中のウイルスが活動する場所を取り除き100%を謳う	実ウイルス検体での検証結果100%	CADファイル等が対象外(計画あり)
Symantec Cloud (Symantec)	クラウドの独自振舞い検知と全世界データベースでSLA100%を謳う	SLAで返金保証	メール・webをクラウドに投げる必要 (メールはクラウドに残留せず)

(会社名ABC順)

- 安全性確保のため、100%を謳うサービスのうち2以上のサービス利用を前提とし、詳細は提案公募
- メール及び電子申請の添付ファイル、大容量ファイル交換ともに無害化
- ファイル無害化の処理の経費、遅延時間等によっては、画像PDFファイルに変換し添付するサービスについても提案公募し、基本手段として画像PDF、必要な場合に明示的にファイル無害化を利用する方式で提供することも検討

※ 両接続系共用のファイルサーバについては、係単位で行われるファイル共有の利用実態(全庁、部、課はGW)から必要性は低く、両接続系に個別設置

8

プロバイダ・Webサーバ等の移行

□ プロバイダの変更が難しい場合の対応

プロバイダからグローバルIPの貸与を受けている市町村が、諸事情でプロバイダを変更できない場合の対応

- ・ 市町村のグローバルIP及びプロバイダを調査
- ・ 市町村契約先の上位プロバイダをデータセンターに集約可能かどうか調査

○ 情報ハイウェイのVLAN又はインターネットVPNによる取回しで対応
インターネットVPNの品質が心配な場合は、IP-VPNとの組合せで対応

□ Webサーバ、CMSサーバ及びDNSサーバ

更新期が到来しているものを優先して移行

- ・ 市町村、外郭団体、指定管理者等のWeb、CMS、DNSサーバの設置状況及び外郭団体等のドメイン管理について調査

○ 28年度に優先移行させるもの、暫定的に情報ハイウェイのVLANによる取回し等で対応するものを選定

9

セキュア・インターネット閲覧サービス

- LGWAN接続系の端末からVDI仮想接続によるインターネット閲覧を許可し、自前で環境を構築する場合には、ライセンス料が課題
 - ・ 最近、クラウド型の閲覧サービスの価格下落が顕著
ただし、フィルタリングなどのサービス内容についてチェックが必要
 - ・ Linux+Firefoxによるアプリケーション仮想化接続サービスは安価
ただし、インターネット上にはエクセル、ワードなどのファイルが直接置かれている場合があり、これをオープンオフィス等で閲覧することが必要
(再現性等に割切りが必要な場合がある。)

- マイクロソフト、VMウェア等が提供するクラウドサービスを利用する場合と、機器（補助金活用）、ライセンスを調達して導入する場合との、精確な比較が必要
- Linux+Firefoxについても、再現性等に割切りが可能な場合は、上記の比較に加えて比較

10

セキュリティアップデートサービス

- LGWAN-ASPによるサービスを受けることを前提に検討
 - ・ ウィンドウズ サーバアップデート サービス(WSUS)
 - ・ ウィルス対策ソフトアップデート
 - ・ 時刻同期サービス(NTP)
 - ・ その他アプリケーションの認証サービス

WSUS【各端末がインターネットからダウンロードすることなく、サーバから一括してセキュリティ更新やパッチ適用、サービスパックの導入などを行える】
NTP【NTP：サーバ、端末の内蔵時計の時刻を合わせるサービス】

- WSUSは、LGWAN-ASPの利用を計画
WSUSのライセンス問題をマイクロソフトと調整中
- ウィルス対策ソフトアップデートはLGWAN-ASPを利用
(トレンドマイクロとマカフィーは対応。シマンテックは28年度中対応予定)
- 時刻同期サービスは、J-LIS提供のものを利用
(J-LISのNTPサーバと通信するのは接続ファイアウォールに近い一台)
- その他の認証への対応については、希望を聴取し、関係者に対応を要請

11

仕様書上の表記

□ 以下の機器について、主だったメーカーの機器の仕様、価格等を調査

- ・ ファイアウォール (Fire Wall)
- ・ プロキシサーバ (PROXY)
- ・ フィルタリングサーバ (Filtering)
- ・ 不正侵入検知及び防御 (IDS・IPS)
- ・ ウェブ・アプリケーション・ファイアウォール
- ・ リバース・プロキシサーバ (Reverse PROXY)
- ・ ウイルスチェック (Virus Check)
- ・ サンドボックス (SandBox)

○ 目的はセキュリティの確保であり、SLA等の基準が満たされれば、詳細は企画提案に委ねる予定

○ SLAは、しっかり検討して記載することが必要
SLAも企画提案の重要な選考要素

○ 条件面でどうしても記載しておく必要があることは、市町村に聴取の上、仕様書に記載

④ これからの地域振興のあり方

【開催概要】

本府では、府政運営指針である「明日の京都」の「中期計画」と「地域振興計画」を平成27年4月に改定し、だれもがしあわせを実感できる希望の京都をめざして取り組みを進めている。また、10月にはこの国の未来を見据えた京都ならではの「文化創生」をめざすことを理念とした「京都府地域創生戦略」を策定されたところであり、2月定例会で「京都府地域創生戦略」や「明日の京都」に基づく事業予算が審議されようとしている。

2月の常任委員会では、地域産業が抱える諸問題を研究テーマとしておられ、人口減少を食い止めるための地域と大学連携による「域学連携」のモデルケースづくりに取り組まれており、また、南丹広域振興局の地域振興計画にも関わられている参考人から、「これからの地域振興のあり方」をテーマに御意見をうかがい、意見交換を行った。

【開催日時】

平成28年2月9日（火） 14:15～

【開催場所】

議会棟 第6委員会室

【参考人】

大西辰彦氏

京都産業大学 副学長 経済学部教授



【出席理事者】

畑村政策企画部長、梅原政策企画部副部長、野本戦略企画課長、古澤計画推進課長
今井企画理事付理事、稲垣総務部理事（自治振興課長事務取扱）

◆参考人の説明資料（抜粋）

1. 産学公連携型・地方視点の人材育成

- 地方創生→人材不足→仕事を起こす
- 京都(市)で預かり、地方へ帰す
- 市場に任せれば東京集中
- 人材育成の過程に地方視点が必要
- 地域視点→地元、ふるさと、さらには中小企業の価値の再発見

◆包括協定

- 京都府井手町(H25.8.15)
- 宮津市(H26.3.19)
- 綾部市(H27.4.20)
- 京丹後市(H27.12.21)
- 舞鶴市(調整中)
- 三重県いなべ町(H26.9.30)
- 熊本県山鹿市(H26.9.22)
- 香川県小豆島土庄町(H27.11.5)

◆就職協定

- 福井県(H27.8.31)
- 香川県(H27.11.5)
- 滋賀県(H28.2.2)
- 石川県(H28.2.26予定)
- 岡山県(調印式調整中)
- 広島県(調印式調整中)
- 鳥取県(調印式調整中)
- 徳島県(調印式調整中)

◆地方視点人材育成拠点

- 一般財団法人 地域公共人材開発機構(H21.1設立)
地域公共政策士(2015.6~初級地域公共政策士 府北部地域・大学連携機構)
- NPO法人 グローカル人材開発センター(H25.2設立)
本学代表校+5大学連携、京都経済同友会、PBL型教育プログラム、GPM資格認証

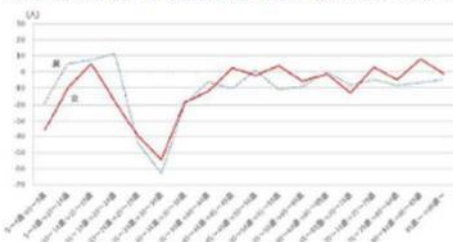
■井手町の現状

◎人口減少

9,438人(1995年)ピークに
減少に転じ、2010年は8,447人

◎特に若年層の転出超過が進展

井手町の性別・年齢階級別の純移動数(2005→2010年)



出典：井手町人口ビジョン2015

■井手町の人口目標

2035年までに新規住宅開発、空家活用等の
新たな取り組みによる**新規転入者1,000人**
を実現し、人口8,244人を**目指す**

井出町の人口の将来推計



井手町地域創生計画2015より

■井手応援隊の活動目標

応援隊活動による新規転入者100人の実現(町目標の1割を担う)

特に20歳代・30歳代の純移動数をプラスに引き上げる。

■応援隊の活動理念

1. 井手町の魅力を発信し、地域内・外から多くの「人」を集める。
2. 町民(土の人)と協働し、町に対する愛着や誇りを高めるための「風」を起こす。
3. 自らの心にも郷土愛や達成感・自信という「光」を与える。

我々の行動目的は、「人・風・光」の相乗効果による井手町の人口減少対策である。

■活動のロードマップ

2013年

第1ステップ

【風を起こす】
学生が動き、新しい風を吹き込む

- ・井手みねーしょん
- ・魅力発見ランイベント
- ・まちおこし講演会・ワークショップの開催
- ・SNSによる広報展開 など

第2ステップ

【土を起こす】
風プロジェクトで結ばれた絆メンバーを中心に
転入増加プロジェクトを展開

- ・空家バンクの設立
- ・空家活用による定住促進
- ・田舎暮らし生活提案デザイン提案
- ・若年層シェアハウスの開設 など

第3ステップ

【人を起こす】
人を呼び込み転入人口の増加目標を実現

2022年

◆町民「土」の人の変化

- まちづくり協議会メンバーとの協働
- 役場の若手職員との協働
- 町在住の高校生→大西ゼミに加入
- 町在住の大学生(他大学)→大西ゼミに参加
- 町民の方々の変化(一通の手紙)

- ◆ 学生に差し込む地方視点の「光」
- 人と関わることの魅力を知る。
- 就労観にもう一つの軸ができる。
- 協働の苦労が達成感により喜びに変わる。

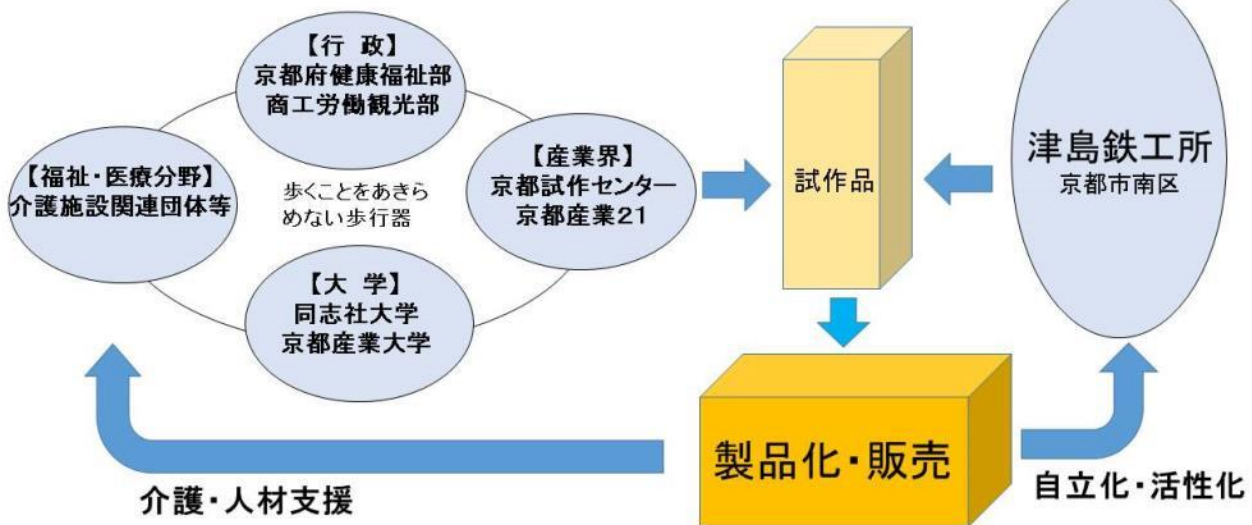
- 指導者として重要なこと
- 「場」の設定と「目肥」
- 実践から理論へ、そして再び実践へ。

5. 人材＋中小企業支援の試み

- 地域が抱える課題解決と中小企業支援の両輪モデル
- 介護現場の人材不足を解消することが目的
- 歩くことをあきらめない歩行器の開発
- 解決手段として、行政の信頼性、公益性と中小企業の技術力、成長力を活用
- 中小企業の自立化、活性化、地域の人材不足の解消
- 行政のプロデュース機能の重要性
- 新しい支援モデルとしての期待

産学公連携ものづくり企業支援京都モデル

人にやさしい介護支援機器開発プロジェクト運営協議会



⑤ 平成 27 年中における京都府警察の活動状況等について

【開催概要】

4月閉会中委員会については、1年間の総括となる委員会（5月臨時会中の委員会）の直前の委員会であることを踏まえ、平成27年中の京都府警察の取組、活動状況等について説明を聴取するとともに、課題や今後の対策等について議論を行った。

【開催日時】


平成28年4月19日（火） 13:30～

【開催場所】


議会棟 第6委員会室

【出席理事者】

石川公安委員長、坂井警察本部長、一圓総務部長、日下警務部長、坂手生活安全部長、小林地域部長、山本刑事部長、片山交通部長
山根警備部長、石丸京都市警察部長
革島総務部次長、坂根警務部参事官、田中生活安全部次長、林地域部次長
山田刑事部次長、棚上交通部次長、森警備部次長、森野会計課長



京都平安策2015



力強く頼りがいのある警察

重点課題

- 1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- 2 子供・女性・高齢者・被害者の安全確保と少年非行防止対策の充実・強化
- 3 府民に不安を与える犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の充実・強化
- 4 交通死亡事故抑止対策の推進
- 5 サイバー空間における脅威への的確な対処
- 6 あらゆる危機事象に即応できる危機管理体制の充実・強化とテロ、ゲリラの未然防止
- 7 「府民目線の警察」の実践のための警察基盤の充実・強化

平成28年4月19日

常任委員会資料

平成27年中における総務部の活動状況等について

1 警察施設整備の推進

(1) 警察本部、警察署の整備

- ア 警察本部新庁舎 ～ 基本設計が終了、実施設計に移行
- イ 警察署 ～ 南警察署の移転建替完了（運用開始）

(2) 交番・駐在所の整備

- ア 「平安なでしこ交番」整備
 - ・ 建替 1 箇所 ～ 梅津交番（右京署）
 - ・ 改修 3 箇所 ～ 二条駅前交番（中京署）、寺田交番（城陽署）、つつじヶ丘交番（亀岡署）
- イ 女性勤務交番施設改修整備（女性対応待機室・トイレの整備）
 - ・ 改修 5 箇所 ～ 北山交番（下鴨署）、山科駅前交番（山科署）、三山木交番（田辺署）、相楽交番（木津署）、岩滝交番（宮津署）

ウ 老朽建替整備

- ・ 交番 2 箇所 ～ 向島交番（伏見署）、久我交番（向日町署）
- ・ 駐在所 1 箇所 ～ 物部駐在所（綾部署）

(3) 警察施設の耐震強化対策

- ・ 宮津警察署耐震改修工事（平成27年10月完了）

2 警察安全相談への的確な対応

(1) 警察安全相談の受理状況

相談内容	平成27年（増減）	平成26年
家庭、職場、近隣関係	5,621件（+ 454）	5,167件
犯罪等の被害防止	5,607件（+ 643）	4,964件
刑事事件（盗難、暴力団問題等）関係	5,267件（+ 44）	5,223件
迷惑行為	2,955件（+ 207）	2,748件
契約・取引関係	2,509件（- 109）	2,618件
サイバー関係	1,852件（- 261）	2,113件
悪質商法	1,073件（- 311）	1,384件
配偶者からの暴力	1,048件（+ 80）	968件
交通（交通指導取締り、交通事故等）関係	725件（- 62）	787件
その他	6,974件（- 277）	7,251件
合計	33,631件（+ 408）	33,223件

(2) 警察安全相談に対する組織的な対応

警察安全相談員の配置（警察本部及び上京・東山・中京・下京・下鴨・伏見・山科・右京・南・北・西京・向日町・宇治・亀岡の14警察署）

3 情報管理システムの整備（端末装置の増強配備）

- (1) 平成27年12月⇒45交番に48台を増強配備
- (2) 累計配備台数⇒ 4,813台（うち交番、駐在所、警備派出所に 384台配備）
- (3) 警察情報の共有化、犯罪捜査の効率化の更なる進展

平成28年 4月19日

常任委員会資料	平成27年中における警務部の活動状況等について
<p>1 犯罪被害者支援の充実</p> <p>(1) 命の大切さや交通事故防止を訴え、社会気運を醸成</p> <p style="padding-left: 40px;">ア つなげ、いのちのリレープロジェクト</p> <p style="padding-left: 40px;">イ ひまわりの絆プロジェクト</p> <p>(2) 「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター」との連携</p> <p>2 優秀な人材の確保と育成</p> <p>(1) 優秀な人材の確保</p> <p style="padding-left: 40px;">採用戦略プロジェクトチームによる採用募集活動の抜本的な見直し</p> <p>(2) 若手警察官の早期戦力化</p> <p style="padding-left: 40px;">実戦的訓練マスター制度の定着による若手警察官等の職務執行能力向上</p> <p>(3) 国際化に対応できる職員の育成</p> <p style="padding-left: 40px;">教養課語学教養係の新設による高い外国語能力を備えた職員の育成施策の推進</p> <p>3 女性施策の推進</p> <p>(1) 全警察署に対する巡回教養及び検討会の実施等による意識改革の推進</p> <p>(2) 女性職員の職域拡大施策の推進と幹部登用</p> <p>(3) 育休復帰ポストの本格実施に向けた運用等による育児支援の推進</p>	

平成28年4月19日

常任委員会資料

平成27年中における生活安全部の活動状況等について

1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

	平成26年	平成27年	増 減
刑法犯認知件数（総数）	28,671	24,068	- 4,603
自 転 車 盗	7,834	6,283	- 1,551
性 犯 罪	273	241	- 32
特 殊 詐 欺	159	168	+ 9
自動車関連窃盗	3,281	2,634	- 647
住宅侵入窃盗	653	654	+ 1

- 街頭防犯カメラ等の整備・拡充に向けた自治体等への働き掛け、「子どもと女性を守るシンポジウム」の開催、「防犯・犯罪情報メール」等による情報発信等、犯罪抑止に向けた諸対策を推進

2 子供と女性を守る対策の推進

○ ストーカー事案

	平成26年	平成27年	増 減
認知件数	460	432	-28
検挙件数	52	56	+ 4
措置件数	387	304	-83
禁止命令	4	4	± 0
警 告	75	62	-13
援 助	308	238	-70

○ DV事案

	平成26年	平成27年	増 減
認知件数	1,324	1,550	+ 226
検挙件数	127	131	+ 4

○ 児童虐待事案

	平成26年	平成27年	増 減
情報件数	387	417	+30
通告児童数	609	628	+19

- 「人身危機タスクフォース」に支援班（三交替制）を設置して、本部対処体制を強化被害者の保護対策等、迅速かつ組織的な対応を徹底

3 少年非行防止対策の推進

	平成26年	平成27年	増 減
刑法犯少年（検挙・補導）	1,658	1,128	-530
犯 罪 少 年	1,281	882	-399
触 法 少 年	377	246	-131

- スクールサポーターによる非行防止教室・薬物乱用防止教室の充実、再非行防止に向けた立ち直り支援活動等を推進

4 サイバー犯罪対策の推進

○ 悪質かつ社会的反響の大きなサイバー犯罪の検挙

- ・ 海外サーバーに開設された動画配信サイトの管理者を公然わいせつ等で検挙（海外サイト管理者の検挙は全国初）
- ・ 発売前の人気漫画を翻訳等の加工を施し、インターネット上で海外向けに公開していた中国人等を著作権法違反で検挙（海外向けの著作権侵害サイトの摘発は全国初）

- ネット安心アドバイザーによる講演活動、「京（みやこ）サイバー犯罪対策シンポジウム（青少年編、企業編）」の開催、大学と協力したサイバー犯罪被害防止ソフトウェア開発に関するアイデアコンテストの開催など、産学官連携による取組を推進

平成28年4月19日

常任委員会資料

平成27年中における地域部の活動状況について

1 交番、駐在所等の活動状況

(1) 立番、パトロール等による制服姿を府民に見せる活動の推進

- 立番の定着化
- 警ら用無線自動車(パトカー)・地域警察官用二輪車(バイク)などによるパトロールの推進

(2) 交番・駐在所を拠点とした府民協働防犯ステーション活動の推進

- 女子大学生等との協働による犯罪危険箇所マップの作成
- 特殊詐欺防止や交通事故防止を目的とした街頭啓発活動

(3) 平安なでしこ交番の効果的な運用

- 女性の特性を生かした対応(事情聴取)による早期事実特定及び被疑者の検挙
- 女性目線に合わせた保護・相談対応による事案の解決

(4) 交番相談員の効果的な運用

- 高齢者への電話による防犯指導「いたわりテレホン」の実施

	平成26年	平成27年	増減
実施件数	93,669件	95,557件	+1,888件

2 初動警察活動の状況

(1) 110番受理状況

	平成26年	平成27年	増減
総受理件数	290,614件	278,580件	-12,034件

(2) 初動警察活動の強化

ア 犯罪・災害画像通報システムの運用

- 被害者が送信した車両の画像で道路交通法違反(当て逃げ)被疑者を検挙
- 通行人が送信した交通事故現場の画像により早期初動活動を終え、早期に交通渋滞を解消

イ 空陸一体の活動

- 京都府警へりと大阪府警へりが連携し盗難車両を発見、その後パトカーと連携し検挙
- 上空から山岳遭難者を発見、地上警察官と連携し、へりに吊り上げ収容保護

3 鉄道警察隊の活動状況

(1) 鉄道警察隊による犯罪検挙活動

検挙罪種	検挙人員	備考
迷惑行為防止条例	68人(-15)	痴漢25人(-2)・盗撮43人(-13)
強制わいせつ	5人(+2)	
つきまとい等	3人(+3)	

(2) レディースサポーターの活動

- 被害女性の心情に配慮したサポートと精神的なアフターケア

(3) 各種犯罪抑止に向けた活動

- ア 学校や企業を対象とした痴漢対策講座の推進
- イ 芸術系大学の協力による痴漢犯罪などの防止に向けた広報啓発ポスターの作成
- ウ 京都駅における立番と鉄道業者等と連携したテロ対応合同訓練、防犯カメラの増設

平成28年4月19日

常任委員会資料

平成27年中における刑事部の活動状況等について

1 府民に不安を与える犯罪の徹底検挙

(1) 重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ）

認知件数		検挙件数		検挙率		検挙人員	
27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比
271	-60	192	-9	70.8	+10.1	142	-34

- 伏見区向島における現住建造物等放火・殺人事件の検挙（1月）
- 左京区岩倉における殺人・死体遺棄事件の検挙（9月）
- 左京区大原における殺人・死体遺棄事件の検挙（9月）
- 長岡京市における主婦所在不明事案からの殺人・死体遺棄事件の検挙（12月）
- 西京区御陵における連続放火事件の検挙（5月）
- 長岡京市・伏見区淀における連続強制わいせつ事件の検挙（3月）

(2) 重要窃盗犯（侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり）

認知件数		検挙件数		検挙率		検挙人員	
27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比
1,475	-277	825	-140	55.9	+0.8	221	-28

- 5府県にわたる勝手口網戸を十字に破り侵入する忍込み事件の検挙（5月）
- 公務員による盗難バイクを使用した連続ひったくり事件の検挙（5月）
- 12府県にわたる高級自動車等対象の広域組織窃盗事件の検挙、捜査終結（8月）

(3) 知能犯

ア 構造的不正事犯

- 京都大学医学部附属病院准教授らによる医療機器等の納入を巡る贈収賄事件の検挙（6月）
- 長岡京市職員らによる同市発注工事の落札受注を巡る贈収賄事件の検挙（12月）

イ 特殊詐欺

認知件数		被害額		検挙件数		検挙人員	
27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比
168	+9	7億9,527万円	-3億5,324万円	40	-3	39	+10

- だまされた振り作戦による受け子被疑者検挙から18都府県合同捜査を展開（5月）
- 私設私書箱会社社長らによる特殊詐欺事件の検挙（9月）

2 組織犯罪対策の充実・強化

(1) 暴力団対策

- 山口組直参組長らによる露店営業権取得詐欺事件の検挙（5月）
- ▷ 改正暴力団排除条例による勧告（利益供与の禁止等）を初実施（8月）

(2) 薬物事犯対策

- 郵便局員らによる大麻樹脂密輸事件を端緒とした大量大麻の押収（6月）
- 京都市内の集合住宅等における大麻草栽培事件3件の検挙（9・10月）
- ▷ 高校生に対する薬物アンケート調査と薬物乱用防止シンポジウムの開催（12月）

平成28年4月19日

常任委員会資料 平成27年中における交通部の活動状況等について

～平成27年中の交通事故発生状況～

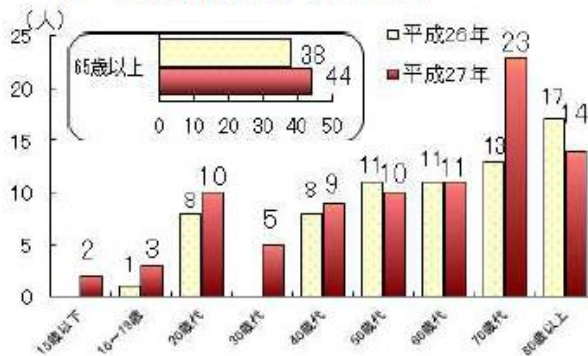
発生件数 9,328件
 負傷者数 11,262人
 死者数 87人

- ・ 発生件数、負傷者数は11年連続で減少（前年比約8～9%減）
- ・ 死者数は増加（前年比+18人）
- ・ 死者数は統計史上では過去3番目に少ない数
- ・ 高齢死者44人（全死者の50.6%）

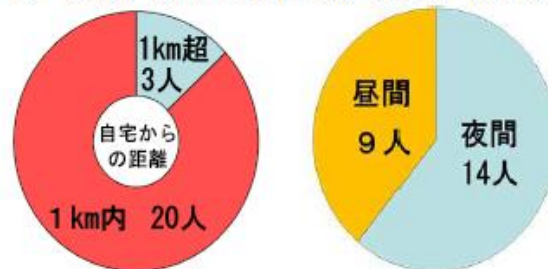


〈高齢死者〉

● 年齢層別死者数（単位：人）



● 歩行中の高齢者死亡事故（23人）の特徴



道路横断中が18人で高齢歩行者の78.3%
 自宅から1 km以内での事故が87.0%
 夜間の事故60.9%→全員反射材の着用なし

1 総合的な事故分析に基づく事故防止対策の推進

- (1) 交通事故の発生実態を踏まえた事故分析に基づく交通事故の総量抑止
- (2) 交通事故多発路線、時間帯における交通街頭活動の強化
- (3) 生活道路対策（ゾーン30）等の交通環境の整備

2 高齢者・子供の交通安全対策の強化

- (1) 高齢歩行者対策
 - スーパー等における広報啓発活動
[モデル店舗に危険箇所を記した交通安全マップを掲示]
 - 高齢者宅家庭訪問、危険箇所における声かけ活動等
 - 大型商業施設等における反射材の直接貼付活動
- (2) 高齢運転者対策
 - 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
[俊敏性測定器、飲酒状態疑似体験ゴーグル等を使用した交通安全教育、高齢者交通安全大会の実施]
 - 運転免許更新時における実車や運転シミュレーターを活用した高齢者講習の実施
- (3) 子供の交通安全対策
 - 心身の発達段階に応じた幼児・児童に対する交通安全教育
 - 通学路における交通取締り、保護誘導活動

3 自転車の安全利用の促進

- (1) 自転車運転者講習制度の周知に向けた広報啓発活動
- (2) 自転車の交通ルール遵守、マナー向上方策
 - 自転車の安全利用に関する広報啓発活動
 - 「京都市自転車安全利用推進企業制度」の運用
- (3) 自転車取締り強化期間 [第1回：7月1日～10日、第2回：10月16日～25日]

平成28年4月19日

常任委員会資料	平成27年中における警備部の活動状況等について
<p>1 あらゆる危機事象に即応できる危機管理体制の充実・強化</p> <p>(1) 迅速な災害対策部隊の編成・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急呼出システムの運用 携帯電話のメール機能を活用し、職員の安否確認・参集時間等を自動的に集約 ○ 習熟訓練 南海トラフ巨大地震を想定した図上訓練（平成27年9月1日、平成28年1月15日実施、於：京都府警察本部110番指令センター） <p>(2) 機動隊等の災害対策部隊の対処能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マルチ訓練ユニットの整備 倒壊家屋の仕組みなどを研究する大学の専門家の意見を取り入れた訓練ユニット ○ レスキュー技能指導員の指定・運用 東日本大震災等での活動経験及び救急救命士等の資格を保有 <p>2 テロ、ゲリラの未然防止</p> <p>(1) 3つの対策 「テロリストを国内に入れない」「拠点を作らせない」「テロを起こさせない」</p> <p>(2) 京都テロ対策ネットワークの設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年10月23日設立 ○ 官民36団体が参画 <p>(3) 警察署の管内事情に応じた情報発信、合同訓練等</p> <p>(4) 爆発物原料に対する対策</p> <p>(5) 爆発物処理班、NBC対策班の対処能力向上</p>	

平成28年4月19日

常任委員会資料	平成27年中における京都市警察部の活動状況等について
<p>1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進</p> <p>(1) 京都市との治安対策に係る協定に基づく取組の推進</p> <p>～「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先行実施行政区（右京区、伏見区）における取組の推進 ○ 推進本部において、平成28年度から全行政区での運動の実施を決定（7月） ○ 先行実施行政区以外の行政区において、「区版運動プログラム」を策定 <p>(2) 京都市以外の自治体との治安対策に係る協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府警察本部長と京丹後市長、八幡市長との間でそれぞれ協定を締結（7月） <p>2 サイバー空間における脅威への的確な対処</p> <p>(1) 京都府警察全体のサイバー捜査能力の向上</p> <p>サイバー捜査官の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイバー特別捜査官（15名）の研修継続〈2年目〉 <p>(2) 府内中小企業の情報セキュリティの向上</p> <p>情報セキュリティ支援ネットワーク（Ksisnet）の設立等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済団体、大学、行政等によるオール京都体制の産学公連携組織「京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク（Ksisnet）」を設立（10月） △ IT相談窓口の設置、セミナーの開催、企業訪問時の啓発等の取組を推進 	

(3) 出前議会**【総務・警察常任委員会出前議会】****1 テーマ**

地域の安心・安全の取組について

2 日時

平成27年11月27日(金) 13:30~15:00

3 場所

南警察署 講堂

4 参加者**(1) 総務・警察常任委員会**

委員長	秋田 公司
副委員長	能勢 昌博、岡本 和徳
委員	小卷 實司、植田 喜裕、近藤永太郎、石田 宗久、光永 敦彦 原田 完、西脇 郁子、北岡千はる、林 正樹

(2) 参加者

あんしん・あんぜん上鳥羽推進委員会	会長	村田治夫
南防犯推進協議会 南平安レディース	隊長	石原明子
南少年補導委員会	会長	田中一明
イオンモール株式会社 イオンモール京都桂川 渉外部長	営業マネージャー	西山 猛 藤 珠代
南地域交通安全活動推進委員協議会	会長	田中裕生
南区人づくりネットワーク実行委員会	世話人	天野広一

(3) 京都府警察

南警察署 署長	白石喜一
警察本部 総務部次長(総務課長事務取扱)	濱田 毅
生活安全部次長(生活安全企画課長事務取扱)	杉山雅弘
地域部次長(地域課長事務取扱)	村田泰穂
交通部次長(交通企画課長事務取扱)	宮路正美

(4) 地元議員 山内佳子、小鍛冶義広**5 傍聴者** 7名**6 概要**

犯罪や交通事故のない、安心・安全なまちづくりを推進するため、地域において様々な取り組みが行なわれている。今回の出前議会では、南警察署管内で地域の安心・安全の取組をされている各団体の方々から、取組についての活動報告や御意見をうかがい、意見交換を行った。

【参加者からの主な意見】

- ・ 見守り活動をしていると子どもたちがあいさつできるようになってきた。大人も見習わなければならないと思う。
- ・ 子どもとふれあう時間ができて楽しく感じる。活動に参加していただけるメンバーは高齢化している。若い世代へ引き継ぐことが課題である。
- ・ 見守り活動は、できる人が楽しく続けていけば長続きするのではないかな。
- ・ 企業としても地域に密着して交流を深め、問題を共有することが大事と考えている。
- ・ 危険ドラッグの危険性を子どもの時から理解してもらうことが大切だ。
- ・ 見守り活動する中で十分情報交換することで、お互いのケアができると思う。
- ・ 男性で単身の高齢者の方が取組に参加されることが少ない。参加されない方を上手く活動に参加してもらえ工夫が必要かなと思う。



(4) 管内外調査

ア 管内調査 《平成 27 年 7 月 14 日 (火)》

① 調査概要

◆ 木津南交番（木津川市：木津警察署）

1 調査事項

平安なでしこ交番の概要と運用状況について

2 出席者

木津警察署	署長	安代	光男
	副署長	犬井	勇司
	警務課長	小粥	達朗
	地域課長	松村	和紀
警察本部	総務部 次長	濱田	毅
	総務課調査官	谷	正徳
	総務課係長	岡島	永治
山城広域振興局	副局長	中西	正和

◆ サントリーワールドリサーチセンター（相楽郡精華町）

1 調査事項

関西文化学術研究都市の取組概要とその進捗状況について

2 出席者

サントリーホールディングス(株)	生産研究企画部長	藤原	正明
サントリービジネスエキスパート(株)	R&Dサポートセンター課長	菅	修一
山城広域振興局	副局長	中西	正和
文化学術研究都市推進課	課長	佃	賢治

◆ 京田辺市役所（京田辺市）

1 調査事項

日本遺産認定を契機とした「お茶の京都」構想の施策展開について

2 出席者

京田辺市	副市長	鞍掛	孝
	経済環境部	部長	吉岡 均
		副部長	森田 政利
	産業振興課	課長	山口 敏郎
	農政課	課長	古川 義男
普賢寺ふれあいの駅	駅長	中西	稔
山城広域振興局	局長	田中	準一
	農林商工部	部長	小川 嘉幸
企画理事（地域構想推進担当）	企画理事付参事	木村	哲史

② 調査報告

1 木津南交番（木津川市：木津警察署）

◆平安なでしこ交番の概要と運用状況について

木津警察署は、木津川市及び相楽郡（笠置町・和東町・精華町・南山城村）を管轄区域とする警察署で、所在地は木津川市です。管轄区域内の特色として、木津川市と精華町の西部と笠置町、和東町及び南山城村の東部で地域の状況が大きく異なっているのが特徴で、面積比は西部が42.1%、東部が57.9%ですが、人口比は西部が約9割、東部が約1割であり、平成7年から約20年間で全体の人口は約37%増加しているものの、東部3町は減少傾向が続いているとのことです。一方、刑法犯認知件数は、平成26年は人口千人あたりで6.7件とピーク時の平成14年の3分の1となっており、人口増加の中でも減少してきているとのことでした。

「平安なでしこ交番」は、女性警察官がストーカーやDV、性犯罪などの被害者や女性、高齢者などからの相談に24時間体制で対応する交番で、平成27年3月から府内19警察署の27交番で運用を開始されました。

木津警察署管内では「木津南交番」を「平安なでしこ交番」に指定して、女性の被害者、相談者等に迅速かつ的確な対応や地域住民との協働活動などを推進し、女性の視点をいかして地域防犯の推進に努めているとのことでした。

「木津南交番」の管内は、面積約16平方キロメートル、人口約2万人、約6800世帯で、旧来の住宅街に加え州見台等の新興住宅地が混在する地域であり、人口は増加傾向にあるとのことです。また、交番施設は平成27年2月に改装し、バリアフリー構造や外来者用トイレの設置、女性警察官休憩室や女性専用トイレを整備したほか、住民との会合等を行うためのコミュニティールームも設置したとのことでした。

「木津南交番」では、9人の勤務員のうち女性警察官を3人配置し、三交替勤務で運用しているとのことです。女性警察官ならではの親しみやすさ、きめ細やかな対応などを活かし、新興住宅地域の自治会や公立学校との関係強化などのほか、家出女兒の保護等の具体的な事例について実績を上げているとのことでした。

【主な質疑】

- なでしこ交番（木津南交番）管内での事案発生状況及びその対応について
- なでしこ交番と警察署との連携について
- なでしこ交番と児童相談所等との連携について
- なでしこ交番の今後の拡充について など



木津警察署で説明をうかがいました。



平安なでしこ交番（木津南交番）を視察しました。

2 サントリーワールドリサーチセンター（相楽郡精華町）

◆関西文化学術研究都市の取組概要とその進捗状況について

関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）は、「文化・学術・研究の新たな展開の拠点づくり」「わが国及び世界の文化・学術・研究の発展及び国民経済の発展への寄与」「未来を拓く知の創造都市の形成」の三つの理念を掲げて整備が進められており、今年、平成18年度から取り組まれてきた「サードステージ・プラン」の最終年度の節目の年を迎えています。

けいはんな学研都市は、京都・大阪・奈良の3府県、8市町にまたがる自然豊かな京阪奈丘陵の約1万5千ヘクタールを対象地域とし、そのうち約3,600ヘクタール（12クラスター）を文化学術研究地区としています。立地施設数は、平成27年5月末時点で127施設であり、東日本大震災後の災害リスク対策や用途緩和等により立地が増えているとのことです。

また、ICT基盤を活用したスマート、スリムでかつ快適なスマートシティづくりの取組が進められており、平成27年5月には、けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）を中心に「京都スマートシティエキスポ2015」が「スマートシティをデザインする」をテーマに、のべ8,280人（うち海外25カ国428人）の参加者、115企業・団体の出展を得て開催されたとのことでした。

今回の調査では、サントリーの研究拠点を集約して設立された「サントリーワールドリサーチセンター」を視察しました。「サントリーワールドリサーチセンター」は、敷地面積約4万9千平方メートル、延べ床面積約2万3千平方メートルの鉄骨造・地上4階建ての施設で、今年5月に竣工した新しい研究拠点であり、約400人が勤務されることになるとのことです。施設内は、「知の交流」の推進を図るため、外部との交流を意識したオープンな空間とし、社内コミュニケーションを促す設計としたとのことでした。

けいはんな学研都市は、次のステージに向け、「最先端の科学技術を生活に取り入れた新しいライフスタイルを生み出す都市（スマートシティ）づくり」と「研究開発と産業が融合した新たなイノベーションの成果を生み出す都市づくり」を目指して「新たなステージにおけるあり方ビジョン・戦略」を今年度策定する予定であるとのことでした。

【主な質疑】

- 研究所内での社員交流について
- 立地について、けいはんなを選定した理由について
- サントリーワールドリサーチセンターの雇用状況について など



サントリーワールドリサーチセンターを視察しました。

3 京田辺市役所（京田辺市）

◆日本遺産認定を契機とした「お茶の京都」構想の施策展開について

「日本遺産」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じてわが国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する新しい制度で、平成 27 年度は全国で 18 件が認定されました。その一つとして、京都府が宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、宇治田原町、和束町及び南山城村を対象地域として申請した「日本茶 800 年の歴史散歩」が選ばれ、平成 27 年 4 月 24 日に認定されたところです。

※「日本茶 800 年の歴史散歩」のストーリー（概要）

お茶が中国から日本に伝えられて以降、京都・南山城は、お茶の生産技術を向上させ、茶の湯に使用される「抹茶」、今日広く飲まれている「煎茶」、高級茶として世界的に広く知られる「玉露」を生み出した。この地域は、約 800 年間にわたり最高級の多種多様なお茶を作り続け、日本の特徴的文化である茶道など、我が国の喫茶文化の展開を生産、製茶面からリードし、発展をとげてきた歴史と、その発展段階毎の景観を残しつつ今に伝える独特で美しい茶畑、茶問屋、茶まつりなどの代表例が優良な状態で揃って残っている唯一の場所である。

京田辺市では、飯岡（いのおか）の茶畑等が日本遺産ストーリーの構成文化財となったことを契機に、「玉露のまち 京田辺」として特産品の京田辺玉露の一層のブランド化と生産性の向上を図ろうと、「お茶の京都」構想のターゲットイヤーである平成 29 年度を目標に整備を進めておられます。整備のコンセプトである「普賢寺ふれあいの駅、飯岡の覆下茶園景観を結び、最高級宇治茶「京田辺玉露」を見て、知って、味わい楽しむことができる交流・発信エリアの整備」に加えて「お茶の京都の西の玄関口」というコンセプトも加え、大阪方面からの誘客に努めたいとのことでした。

今回の調査で視察した「普賢寺ふれあいの駅」は、平成 2 年に朝市としてスタートし、平成 18 年に現在の姿となった施設で、加工場、農産物直売所、駐車場等が備わっています。

今後は、交流・発信拠点としてリニューアル整備する計画であるとのこと。また、来年から、国際自転車レース「ツアー・オブ・ジャパン」に京都ステージが追加され、京田辺市もコースの一部となることから、全国から自転車愛好家が集まるその機会に「普賢寺ふれあいの駅」を交流・情報発信拠点としてブラッシュアップしていきたいとのことでした。

【主な質疑】

- 国内外への情報発信について
- お茶の価値再発見とイノベーションについて
- お茶栽培の後継者育成について など



京田辺市役所で説明をうかがいました。



普賢寺ふれあいの駅を視察しました。

イ 管外調査 《平成27年11月16日(月)から11月18日(水)まで》

① 調査概要

◆ 警視庁交通管制センター（東京都港区）

1 調査事項

警視庁交通管制センターの概要について

2 出席者

警視庁交通管制センター所長 田中

◆ 一般財団法人地域活性化センター（東京都中央区）

1 調査事項

地域創生関連事業の概要と最新動向について

2 出席者

地域活性化センター 理事長 椎川 忍

地域活性化センター 広報室長 畠田千鶴

地域活性化センター 企画・コンサルタント事業課長 草野敏行

移住・交流推進機構 総括参事 石川智康

◆ 南砺市議会（於：相倉合掌造り集落）（富山県南砺市）

1 調査事項

世界遺産五箇山合掌造り集落での地域づくりについて

2 出席者

南砺市議会 副議長 池田庄平

世界遺産相倉合掌造り集落保存財団 代表理事 図書健裕

南都市議会事務局 総務係長 岩本真佐美

◆ 金沢市議会（石川県金沢市）

1 調査事項

金沢市国際交流戦略プランの概要について

2 出席者

金沢市議会 議長 福田 太郎（あいさつのみ）

金沢市議会 事務局長 林 充男

金沢市市長公室国際交流課 課長 松矢 憲泰

金沢市市長公室国際交流課 楠根

◆ コマツ（石川県小松市）

1 調査事項

本社機能の一部移転について

2 出席者

コマツウエイ総合研修センター 所長 佐藤 真人

コマツわくわく館 上田 響子

② 調査報告

1 警視庁交通管制センター（東京都港区）

◆警視庁交通管制センターの概要について

交通管制センターとは、安全かつ快適で環境にやさしい交通社会を実現するために、道路交通に関する情報の収集・分析及び道路情報の提供を行うほか、交通渋滞解消のために信号機の調整などを行っている機関です。

警視庁交通管制センターは、平成 22 年度にリニューアルされ、高さ 5 メートル、幅 25 メートルの大型表示板が設置されました。交通渋滞の状況や交通事故、道路工事等の情報は、道路に設置された車両感知器や交通テレビカメラのほか、交通事故等の 110 番通報やパトカー、白バイ等からの報告などが、センターに集められます。センターでは、集められた情報をリアルタイムで大型表示板に表示するとともに、日本交通情報センターなどに随時情報提供されるとのことです。センター内にラジオ等のブースもあり、テレビやラジオ又はインターネットにより、交通情報として広く提供されます。大型表示板の情報は 50 秒に 1 回の割合で更新され、表示画面を切り替えることで、関東一円の交通情報など、より広域な道路情報も把握できるようになっているとのことでした。

また、渋滞解消のため、交通量に応じて信号機の時間調整を遠隔操作で行うこともでき、光ビーコン（車両感知器）を使った UTMS（新交通管理システム）を使って、カーナビに渋滞情報を提供することもできるとのことです。このような交通管制により、事故の未然防止を図ったり、公共車両の通行を優先して公共交通機関の定時運行を確保したりするなど、より高度な交通管制を実施しているとのことでした。

警視庁では、来年度中に都内の全ての信号機を LED とする見込みであるとのこと、今後も、交通渋滞の緩和や交通事故の減少に努めるとともに、その効果として交通公害の抑制や省エネ・環境の保護にも寄与していきたいとのことでした。

【主な質疑】

- センターのバックアップ施設について
- 道路状況を撮影するテレビカメラの台数及び配置について
- センター運営の人員について
- システム改修の時期について など



警視庁交通管制センターでの説明

2 一般財団法人地域活性化センター（東京都中央区）

◆地域創生関連事業の概要と最新動向について

一般財団法人地域活性化センターは、地方自治体等が地域情報を発信する機会の提供や地域活性化の人財育成等を目的に、全国知事会、全国市長会、及び全国町村会等の地方自治関係団体の賛同を得て昭和60年(1985年)10月創設され、今年で30周年を迎えました。

現在、地域活性化センターでは、人口減少を克服し地方創生を進めるために、移住・交流推進機構とともに、地域づくりの推進に重点的に取り組むとともに人材育成にも力を注いでおられます。中でも「地域おこし協力隊」推進事業は、地域創生の担い手育成と定住促進を進める事業として注目されています。

「地域おこし協力隊」は、生活の拠点を地域に移した者を当該地域の自治体が「地域おこし協力隊員」に委嘱します。委嘱された隊員は、一定期間地域に居住しながら地域おこしの支援や農林水産業への従事といった「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図る取り組みを進めていきます。この事業は、総務省から財政支援を受けられる事業となっているとのことです。

地域活性化センターでは、「地域おこし協力隊全国サミット」等の隊員間の交流の場の設定や隊員むけの研修といった支援事業や事例紹介等の情報発信に努めておられます。また、全国の自治体から職員の派遣を受け入れ、業務を進めながら地方自治体側の人材育成にも取り組んでおられるとのことです。

また、地域活性化センターに隣接している移住・交流推進機構（JOIN）では、移住・交流希望者への情報発信や官民連携の新たな事業への助成事業を行っておられます。「地域おこし協力隊員」になりたい人は、全員がJOINのホームページを見ているとのことです。JOINの事業では、総務省や自治体と連携しながら地域おこし協力隊の支援もしているとのことでした。

地域活性化センターとJOINでは、今後とも、地域と協力隊員との関係を支援しながら、地域おこし協力隊と地域と地方公共団体の「三方よし」の取組を進めていきたいとのことでした。

【主な質疑】

- 移住等に関する意識の変化の把握について
- 移住のマッチングについて
- 地方から都市への人材流出の抑制策について など



地域活性化センターでの説明

3 南砺市議会（於：相倉合掌造り集落）（富山県南砺市）

◆世界遺産五箇山合掌造り集落での地域づくりについて

南砺市の五箇山・相倉合掌造り集落は、合掌造り家屋をはじめとする歴史的建築物の集落と地域の風俗等が一体となった「生きた史跡」として、平成7年12月に、岐阜県白川村の荻町集落とともに「白川郷・五箇山の合掌造り集落」としてユネスコの世界遺産に登録されました。

相倉集落は、世界遺産でありながら現在も住民が暮らしつづけている集落で、希少な伝統的集落に人々が住み続けることで維持されていることが、ほかにあまり例のない特色となっています。しかし、世界遺産とはいえ過疎地であることには変わりはなく、人口や住居も減っているのが現状で、世界遺産としての保護を足がかりとした持続的な地域づくりが課題となっているとのことです。

そこで、南砺市では、平成24年に「南砺市五箇山 世界遺産マスタープラン」を策定され、「生きた世界遺産」としての価値を磨き上げ、価値を伝えるとともに、世界遺産の保護と生活と観光が相互に質を高め合うような地域をめざして取組を進めておられます。具体的には、1) 現代に継承された、希少な合掌造り集落としての価値、2) 人々が生活する「生きた世界遺産」としての価値、3) 合掌造り集落を育んだ五箇山地域全体の価値、の三つを将来へと守り受け継ぐべき、五箇山の合掌造り集落をめぐる価値と位置づけて、「生きた世界遺産」としての合掌造り集落の価値を磨き上げること、空間・生活文化・自然環境の総体としての世界遺産の価値を伝えること、世界遺産の保護と生活・観光が共存し、互いの質を高め合うような地域環境を実現すること、の三つの基本方針を柱に、集落そのものや集落を支える伝統技術・伝統文化の維持継承や観光への対応などに取り組んでいるとのことでした。

相倉集落の観光客来訪のピークは、世界遺産登録時と東海北陸自動車道の全線開通時、さらに今年の北陸新幹線開通時となっていて、まさに今、三度目のピークを迎えているとのことです。その一方で、以前のように、集落だけで生計を立てる人は減っているとのことで、少子高齢化の課題とともに、地域の持続的な保護継承を住民の主体的な取組として充実させていくことが課題であるとのことでした。

【主な質疑】

- 集落内に宿泊施設をつくる動きについて
- 保存のための財源について
- 集落保存についての現状や努力している点について
- 外国人観光客の増加に伴う弊害について など



相倉合掌造り集落の説明



相倉合掌造り集落を視察

4 金沢市議会（石川県金沢市）**◆金沢市国際交流戦略プランの概要について**

金沢市では、16世紀に城下町として形成されて以降、大きな自然災害や戦禍に遭わなかったことにより、歴史的なまちなみが残され、多くの伝統工芸等が受け継がれています。このような歴史的な背景と北陸新幹線の開業を契機に、金沢市がめざす都市像を「交流拠点都市金沢」と位置づける「世界の『交流拠点都市金沢』をめざして」を平成25年3月に策定し、この構想を受けて、平成27年3月には、「金沢市国際交流戦略プラン」を策定されました。

「金沢市国際交流戦略プラン」は、世界の「交流拠点都市金沢」の実現に向けて、まちの魅力やまちの資源をこれまで以上に強く発信するとともに、海外からの人・もの・情報

の集積を図って、国際交流を活性化していくための取り組みを戦略的に進めるとした計画で、平成34年度までの8カ年の計画となっているとのことです。具体的には、1) 都市名が世界の多くの人々に認知されているまち、2) 伝統と創造が調和した世界の人々が憧れるまち、3) 世界の人々と盛んな交流が行われ、日々新たな交流が生まれるまち、4) 国際化時代にふさわしい人材にあふれ、外国人が滞在・生活しやすいまち、の四つの理想とする姿を掲げ、それぞれに成果指標を設定して、金沢ブランドの発信強化や金澤町家再生活活用事業、学術文化を生かした交流の促進などの具体的な事業を進めているとのことでした。

今年5月にはユネスコ創造都市ネットワーク世界会議を金沢市を会場に開催され、世界27カ国61都市が参加したとのことで、創造都市のネットワークを生かした新たな交流の推進が図られるなど、プランの実現に向けて引き続き取り組まれるとのことでした。

【主な質疑】

- 外国人の移住促進に係る考え方について
- 伝統的なまちづくりの開発と保存のバランスの取り方について
- 伝統的なまちの保全のための取組について
- 知名度アップの取組状況について
- 国際交流戦略プランの見直し等について など



金沢市議会での説明

5 コマツ（石川県小松市）

◆本社機能の一部移転について

コマツ（登記社名：株式会社小松製作所）は、大正10年（1921年）創立の建設・鉱山機械等の事業メーカーで、創立当初の本社は小松市にありましたが、現在は東京都港区に本社があります。

コマツでは、創立90周年の平成23年（2011年）に、コマツ創業の地を「こまつの杜」として再生する事業をすすめられ、同年、社員研修エリアと市民開放エリアをもつ「こま

つの杜」が竣工しました。

「こまつの杜」の職員研修エリアには、「コマツウエイ総合研修センター」と「テクノトレーニングセンター」が設置され、東京本社教育部とコマツウエイ推進室などの本社機能を一部移転したとのことです。その「こまつの杜」で、グローバルな会議や新入社員研修をはじめ、サービスマン教育や品質管理教育等の研修を実施するなどした結果、年平均 2.8 万人のコマツグループ社員が小松市への交流人口となり、「こまつの杜」を利用する社員に市内のホテルや旅館、飲食業等を利用させることで、年間約 7 億円の経済波及効果（試算）があるとのことでした。

また、市民開放エリアの「げんき里山」「わくわくコマツ館」「930E（超大型ダンプトラック）展示」には、平成 26 年で約 6 万 3 千人、年平均でも約 5 万人が来場しており、産業観光の促進にも寄与しているとのことでした。この市民開放エリアは、わくわくコマツ館とNPO法人みどりのこまつスクスク会が共同で運営しているとのことで、NPO法人みどりのこまつスクスク会には約 340 人のコマツOBの方がボランティアとして参加し、里山を利用した子どもたち対象の体験教室や社会科見学、理科教室などに熱心に取り組んでおられるとのことでした。

「こまつの杜」では、これからも「地域と共生」と「子どもたちの育成」、及び「定年世代の参画」を活動の柱として取組を進めていくとのことでした。

【主な質疑】

- 地方創生の取組について
- 小松市との連携、共生の取組について
- 「こまつの杜」設置による効果等について など



コマツウエイ総合研修センターでの説明



こまつの杜の市民開放エリアを視察

ウ 管外調査 《平成 28 年 1 月 19 日（火）から 1 月 20 日（水）まで》

① 調査概要

◆ 大阪府議会（大阪府大阪市）

1 調査事項

市町村への権限移譲の推進について

2 出席者

大阪府議会 副議長 吉田利幸

大阪府議会事務局 議事課長 武田一雄

大阪府 市町村課 振興・分権グループ 課長補佐 吉田真司
主査 今西麻之

大阪府教育委員会事務局 教職員室教職員人事課

小中学校人事グループ 主査 根来琢也

◆ 兵庫県警察本部（於：兵庫県議会・兵庫県神戸市）

1 調査事項

少年のインターネット安全利用に向けた総合対策について

2 出席者

兵庫県警察本部 総務部参事官 窪田雅彦

生活安全部 少年育成課長 長谷川泰弘

少年育成課 課長補佐 長友賢治

サイバー犯罪対策課長 山本勝也

サイバー犯罪対策課 課長補佐 三輪健
係長 本田英理

◆ 広島県議会（広島県広島市）

1 調査事項

ITを活用したワークスタイルの変革について

2 出席者

広島県議会事務局長 泉水直

広島県 業務プロセス改革課長 藤原直樹

広島県 イノベーション推進チーム担当課長 蔵田秀和

◆ 福山市議会（広島県福山市）

1 調査事項

連携中枢都市圏「びんご圏域ビジョン」の概要について

2 出席者

福山市議会 議長 小川眞和

福山市議会事務局長 壇上誠之

福山市議会事務局 議事調査課 課長補佐 山崎雅彦

主事 渡邊美佳

福山市 企画政策課長 中村啓悟

企画政策課 次長 前原由幸

② 調査報告

1 大阪府議会（大阪府大阪市）

◆市町村への権限移譲の推進について

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにするという住民主体の発想に基づき、都道府県の権限を市町村に移譲する取組が進められています。

大阪府では、平成 21 年 3 月に「大阪発“地方分権改革”ビジョン」を策定され、市町村優先の徹底により身近な公共サービスを住民とともに担っていく「分権」と、大阪府の役割を広域的機能に徹することとして「関西州」をめざしていく「集権」とを柱に、大阪・関西を地域主権型社会のモデルとなることを目指して取組を進めておられます。

平成 22 年度からは、大阪府内全市町村を対象に「特例市並みの権限移譲」することを推進され、平成 26 年度からは、大阪府でなくては担えない事務を除く全ての事務を市町村に移譲することに取り組まれているとのことです。大阪府では、権限移譲の支援策として、市町村振興補助金等の財政措置や職員派遣等の人的支援のほか、「地域ブロック会議」を設置して大阪府内各地域における課題解決に向けたきめ細やかなサポートを行っているとのことです。移譲条項数の状況は、平成 27 年 4 月 1 日現在で 2290 項目と全国 1 位となっているとのことです。

今回の調査では、権限移譲をうける市町村の取組事例として、豊能地区での取組を紹介していただきました。豊能地区では、平成 24 年に中核市となった豊中市以外の、池田市、箕面市、豊能町、能勢町の 2 市 2 町で「2 市 2 町広域連携研究会」を発足し、権限移譲の受け皿となることで、効率的な行財政運営を図る取組が進められているとのことです。「2 市 2 町広域連携研究会」では、移譲を受ける事務を「共同処理センター方式」で処理されています。「共同処理センター方式」とは、幹事市の組織内に 2 市 2 町の広域部署を設けて幹事市の職員が 2 市 2 町の移譲事務を処理する「分担処理」と、2 市 2 町

の各自治体職員を配置した広域部署を「池田・府市合同庁舎」内に設けて2市2町の移譲事務を処理する「集中処理」という2つの方式のことで、例えば、まちづくり・土地利用規制といった事務は「分担処理」で、福祉（児童福祉を除く）は「集中処理」で事務処理を行っているとのことです。また、豊中市を含む3市2町で構成する「大阪府豊能地区教職員人事協議会」が平成24年度に設置され、教職員の人事権についても権限が移譲されているとのことでした。

こうした取組により、職員の意識改革や事務の効率化等が進み、職員が少ない町への権限移譲が進んでいるとの成果がある一方で、既存のシステムの活用や議会対応など課題もあるとのことで、予算や職員の身分、事務処理の方法など内部的な運用について更なる工夫が必要であるとのことでした。

【主な質疑】

- 町村への権限移譲が難しい事業の検討経緯等について
- 教職員採用を市町村の広域連携組織で実施した場合の効果や課題について など



大阪府議会での説明

2 兵庫県警察本部（於：兵庫県議会・兵庫県神戸市）

◆少年のインターネット安全利用に向けた総合対策について

スマートフォン等携帯端末の急速な普及により、その利用者が低年齢化していることが指摘され、小中高校生等がトラブルや犯罪に巻き込まれる事例が全国的に発生し、課題となっています。

兵庫県警察本部では、少年をインターネットに関連した犯罪から守るため、スマートフォン等を通じたインターネットの安全利用について、産官学連携による取り組みを進められています。産業分野からは携帯電話事業者やフィルタリングソフト制作会社と、学術分野からは兵庫県立大学と、行政分野からは兵庫県警をはじめ知事部局、教育委員会等が連携して対策を検討し、「モデル地区の指定と啓発活動」、「学生との啓発用教材の共同製作」及び「情報モラル教育の拡充」に取り組まれてきました。

「モデル地区の指定と啓発活動」では、猪名川町を「インターネットに起因する非行防止等対策モデル地区」に指定して、大学生ボランティアとともに活動を支援しているほか、

「猪名川町スマホサミット」や高校生による啓発活動を支援されています。「学生との啓発用教材の共同製作」では、フィルタリングソフト製作会社と大学生が協力して啓発用疑似体験アプリを作成したり、大学生ボランティアと県警が協働して啓発ポスターを作成、また、大学生の感性と企業の技術力、県警が持つ事例情報等を持ち寄って、情報モラル教室用の教材の制作といった取組を進めておられます。「情報モラル教育の拡充」では、学生講師による情報モラル教室の出前講座を実施しているほか、警察官によるサイバー犯罪防犯教室を積極的に実施しているとのことでした。

こうした活動の結果、少年のインターネットの安全利用に関する地域社会の気運も高まりはじめており、下がり続けていたフィルタリング利用率が平成 26 年度から増加に転じているほか、中学生がインターネットの危険性や安全な利用について呼びかけるなどの自主的活動が活発化するなどの成果が出始めているとのことでした。

今後は、産官学連携による情報モラル教室実施地区の拡大や学校、保護者、児童・生徒自身による自主的取り組みへの呼びかけや援助など、インターネット利用による被害やトラブルから子どもたちを守ることでできる環境づくりに引き続き取り組んでいくとのことでした。

【主な質疑】

- フィルタリングの効果と機能理解について
- 情報モラル教育についての子どもたちの反応等について
- 情報モラル教育の講師の人材育成等について など



情報モラル教育の実演

3 広島県議会（広島県広島市）

◆ ITを活用したワークスタイルの変革について

行政課題が多様化し、様々なニーズに迅速かつ的確に応えることが求められる中で、地方自治体では、自治体職員の働き方（ワークスタイル）についてITを活用した取組が進んでいます。

広島県では、平成 22 年 12 月に「行政経営刷新計画」を策定し、効率的な組織体制の整

備や職員業務能率の向上などの行政改革に取り組まれる中で、働き方そのものを変えて業務能率向上を図るために、ITを活用したワークスタイルの変革を進められています。

平成23年度から導入されているWeb会議では、主に本庁と東京事務所との間や土木局における地方機関との会議等に利用されており、東京出張中の知事と協議する際に利用するなど、現在も進展させておられます。平成24年度から導入されているペーパーレス会議では、会議資料を全て電子化し、グラフ等を活用した資料の利用や瞬時に情報が共有できる利点を生かして会議運営の円滑化・効率化を図っているとのことです。

さらに、平成25年度からモバイル端末（ノート型シンクライアント端末）を導入されました。シンクライアント端末とは、記録媒体（ハードディスク）を内蔵していないパソコン機器のことで、専用回線を通じて専用のサーバに接続して、業務に必要なデータを端末に表示したり、作成した文書を保存したりできる新しいタイプのパソコン機器です。持ち運びが簡単にでき、セキュリティ上もより安全となるほか、無線通信を利用することでいろいろな場所で利用することが可能となるとのことでした。この端末の導入により、座席を固定せずに業務を行うことが可能となったとのことで、商工労働局5部署60名を対象にフリーアドレスを導入したとのことでした。フリーアドレス導入フロアには脇机がなく、ペーパーレス化が進んでいるほか、グループ内でのコミュニケーションの活性化が図られているとのことです。この端末は、平成25年1月から導入したテレワークにも活用されているとのことです。また、今年度からは本庁等にサテライトオフィスを設置し、地方機関の職員が職場と同様にメールの送受信や文書作成等の業務ができる執務室を設置され、ほぼ毎日利用者があるとのことでした。

今後は、モバイル端末の利用促進を図り、インスタントメッセージ等の新たなコミュニケーション機能の導入などを検討するなど、ITの更なる利活用により、職場環境にとられない業務遂行が可能となるような整備を進めることで、生産性の高い働き方への改革に取り組んでいくとのことでした。

【主な質疑】

- シンクライアント端末でのセキュリティ確保状況について
- ペーパーレス化の効果について
- テレワークの実施状況や課題について など



調査事項の説明

4 福山市議会（広島県福山市）

◆連携中枢都市圏「びんご圏域ビジョン」の概要について

連携中枢都市圏とは、人口減少・少子高齢化社会にあっても地域を活性化し経済を持続可能なものとするを目的に、人口規模等の条件を満たした都市（中枢都市）等を中心に近隣市町村と連携して形成する、国の「地方中枢拠点都市圏構想」に基づく都市圏です。

備後圏域は、備後の国として歴史的背景のある福山市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、及び岡山県の笠岡市、井原市の6市2町で構成されており、造船所や世界最大級の製鉄所などがある「ものづくり」を中心とした産業拠点であるほか、中国地方の交通・物流の拠点でもあり、多様な農林水産物や瀬戸内の観光資源などの潜在力をもった地域であるとのことです。しかしながら、人口減少は深刻さを増しているとのことで、備後圏域の将来推計人口は、2010年の約87万人から2040年には約68万人へと30年で約20万人減少するとされており、3大都市圏への転出だけでなく広島市や岡山市といった近隣都市への転出も多いのが課題とのことでした。こうした中で、平成23年12月に備後圏域連携協議会を設立され、さらに、平成27年2月に福山市が連携中枢都市宣言を表明されて、平成27年度から連携事業がスタートしたとのことです。

連携事業を進めるにあたって、備後圏域では、産・学・金（金融機関など）・官・民の連携プラットフォーム「びんご圏域活性化戦略会議」を設立されました。「びんご圏域活性化戦略会議」には「地域経済活性化研究部会」、「都市機能研究部会」及び「住民サービス研究部会」を設け、これらの研究部会のもとに、テーマを絞ってワーキング形式で取組を進めておられるとのことでした。主な取組事例として、圏域全体の産業振興の仕組みづくりとして圏域全体の産業連関表の作成や、広域的な発達支援の推進としてこども発達支援センターの共同運営、圏域全体の地域包括ケアの構築などに取り組まれているとのことです。

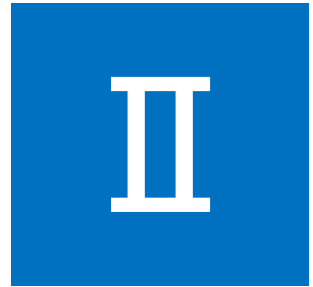
今後も、豊かさが実感でき、いつまでも住み続けたい備後圏域の実現に向けて取組を進められるとのことでした。

【主な質疑】

- 圏域内人口予測の考え方について
- 福山市の医療施設への周辺市町からの交通アクセスに係る課題について
- 圏域市町の財政負担等について など



福山市議会での説明



委員会活動のまとめ

5月臨時会での発言(発言順)

「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見、要望等に関する発言を各委員が行った。

○林正樹委員

それでは、委員会のまとめをさせていただきます。まず秋田委員長、能勢、岡本両副委員長初め、委員の皆様、理事者の皆様、そして事務局の皆様、また警察の議会担当のお三方には、この1年間、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

総務については、所管する分野の幅広さと、また次から次へと起こってくる諸課題への対応、そして京都の未来を見据えた様々な取り組みも含めまして、本当に多岐にわたるテーマ、事業を所管していることを改めて認識いたしました。この委員会の中での報告、所管、そしてまた参考人等に来ていただいていたお話も含めまして、様々な機会を通じて学ばせていただきました。特に「3つの京都」では、昨年度は「海の京都」のターゲットイヤーということで、ある意味、本当に様々な力を結集して取り組んでいただきまして、大きな成果と、また一定の教訓や課題もあったかと思いますが、本年度の「森の京都」、そして来年度の「お茶の京都」に成果と課題をしっかりと生かしていきながら、地域の活性化、またその地域の人々が元気になって輝いていけるよう取り組みを強めていただきたいと思います。

管外調査では、広島県のテレワークの取り組みを学びました。ワークスタイルの変革ということで、一般質問でも取り上げさせていただきましたけども、いろんな課題、問題点もあろうかと思いますが、そうしたことを少しずつクリアしながら、京都府でもぜひこの取り組みについては、進めていっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

警察については、この1年間、本当に府民の命、そして安心・安全を確保するために全力で取り組んでいただきまして、一府民としても、また議員としても改めて心から感謝申し上げます。個別、具体的な話はこれまでの委員会でも様々なお話をさせていただいたとおりでありますので、よろしく願いいたします。

不祥事、非違事案等については、これまで懸命に取り組んでいただいたと認識しているところでございます。今後ともよろしく願いいたします。

昨年度は、山科区を含めて京都市内で青少年の薬物乱用問題が大きな課題となりました。やはりこの青少年の薬物乱用防止の取り組みを警察、地域、教育現場等も含めまして、総力を挙げて取り組み撲滅していきたい。また大麻、薬物を供給することによって、利益を得ている連中については、しっかりと取り締まりを強化していただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから、これは1つお願いというか、希望ですが、刑法犯認知件数が年々減っていく



中で、改めて地域の方々との連携がすごく大事なことだということが認識されているわけでございますし、また京都市内でも「世界一安心安全・もてなしのまち京都」の取り組みを今、進めていただいているわけですが、やっぱり地域の方とお話していると警察署長を含めて人事のローテーションが早過ぎて、顔と名前を覚える前に次が来てしまうと。実際、私も9年間、議員をさせていただいておりますけれども、おそらく6人以上の警察署長が替わっておられます。やはり地域との連携を図っていくには、もちろん警察は組織として動いているわけですが、顔と名前を覚えて人柄も分かって話ができるようになった頃には、また新しい方が来られるというのでは難しいのではないかと。もう少し地域の方々との近さを持つていけるような配慮も必要なのかなということを思っているところでございまして、その点について、また今後、検討していただけたらと思っております。

管外調査では、特に兵庫県での青少年のインターネット安全利用に向けた総合対策の取り組みが非常に印象的で、私たちの目がなかなか届かない部分での様々な事案というのがこれまでも起きているということでございまして、そうした青少年に対して本当に分かりやすく、また心に残る、しっかりと伝わっていく講習をされていることに大変感銘を受けた次第でございます。

京都府もサイバー関連では全国をリードし、特に青少年が絡む犯罪についても懸命に取り組んでいただいておりますけれども、さらに様々な創意工夫もしていただきながら、そうしたメディアやSNSなども含めて青少年がきちんと自分の安全を守っていけるような教育をしていく取り組みを、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

今回の熊本地震でも警察の方々には現地に入り、対策に取り組んでいただいたとお聞きしておりますし、今、間近に迫っているサミットについても、既に様々な方々が現地で対応されているとお聞きしております。本当に警察の皆様には様々な場面で、年中、24時間、命をかけて府民の安心・安全を守っていただいていることに心から感謝を申し上げますし、またそうしたことがきちんと伝わるような工夫、攻めの広報も含めて、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。私もまたそういった警察の取り組みを自分のできる範囲で広報していきたいと思っております。

いずれにしても総務・警察常任委員会は本当に大きなテーマを抱え、大事な事業などを、しっかりと扱っていただいている委員会でございます。私もこの委員会で1年間、学ばせていただいたことを、しっかりとまた今後の活動に活かしてまいりたいと思っております。この1年間、大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

○石田宗久委員

秋田委員長、また能勢、岡本両副委員長さん、本当に1年間、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。そして、理事者の皆様も1年間、本当にありがとうございました。

熊本の震災があつてからちょうど1カ月経過いたしました。今なお1万人以上の方が避難所での生活を余儀なくされているという状況が続いているわけですが、京都府としても消防関係の方、医療チーム、また警察の方、いろんな方が現地に行っていて今でも支援活動をやっているというのを聞いております。特に京都府警の皆さん方には

発災直後、すぐに駆けつけていただき、瓦れきの中から男性1人、閉じ込められている人を救助したというような記事が出ておりました、尊い命を救っていただいたこと、本当にありがとうございます。

新聞の記事を読ましていただいて、そういう意味で非常に頼もしく感じました。余りこういうところで活躍してもらうのもどうなのかなという思いはありますが、いろんな災害等はこれからもありますので、またそういうところにぜひ行っていただいて、頑張っていたいただきたいなと思っています。

それと、その中で特に支援物資なんかがなかなか避難所のほうに届かなかったというようなことが初めにあったと思うんです。県の受け入れ体制が余り整っていなかったということもありますし、指定されている避難所ではないところに避難されている方が今回、非常に多かったということもあったと思うんですが、そういう意味でなかなか物資が届かないというようなことがありました。

それで、民間のボランティアの方なんかが割と自分たちの情報、ネットワークを使いながら、そういう物資の届かないところ、こういうところに届いてないよというような情報を流して、全国から自分たちが集めた支援物資を持って、そこに直接届けていただくというようなことがあったということで、現場の人からは大変喜ばれているというふうにお聞きしております。

ただ、その中でいろいろ課題もありまして、特に京都からも支援物資を持って2トンのトラックにいろんなものを積み込んで向こうに行こうということであったんですが、熊本まで高速道路で行かないと駄目ですし、2トントラックとなると大型の料金を取られてしまうということで非常に料金がかさむと。それで、東日本大震災のときには、免除なのか、割引なのか、そういうことがあったと思うんですけれども、今回「ないんか」という問い合わせをいただいて、調べてみたところ、「いや、まだそういうことはやってないんですよ」ということがありました。

それで、その次の日に現場の熊本県の社会福祉協議会なんかでは、ボランティアセンターの中でそういうものを発行するようになったというようなことで、初めの頃、1週間ぐらいは、そういうことがなかったの、高速料金を払ってそちらのほうに行かれたというような話でございました。その辺の対応がもう少しうまくできればいいのかなと思います。京都では多分、なかなか発行してもらえないでしょうね。向こう、現場に行かないと発行してもらえないというようなことを聞いたので、そういうのはどこでもできるようにできないものかなというふうに思いました。

話は半分それてしまったんですが、その中でそういう善意の気持ちで現場で一生懸命、頑張っているボランティア活動で救援活動していただいたり、御飯をつくっていただいたりしているその中で、何と云うのでしょうか、混乱に乗じてというのでしょうか、パトロールしているふりを装いながら、住宅に侵入して金品を強奪するということがあったというふうに聞いています。



東日本大震災のときも結構そういうのがあって、あれは外国人の窃盗団がやったんじゃないかというようなこともありましたけど、実際は誰がやったか分からないというようなところもあって、今回は捕まった人が明らかに日本の方だったということも出ていましたので、そういうところで、混乱に乗じて空き巣に入ったりすることが行われているのは非常に残念だなというふうに思っています。

そうしたところで、避難されている方がまたそこをパトロールしなければいけないということがあったと思うんですが、そういう状況の中でパトロールするのもなかなか大変なことだと思います。警察の方も確かにそういう状況の中でパトロールするというのは難しいのかもしれませんが、実際は、例えば京都でそういう地震が起こったときには同じようなことが起こる可能性があると思うんで、そういったときには何とかそういうことも考えた対応を今からしていただいているのかもしれませんが、そういうところ、混乱に乗じて空き巣を狙ったような人たちをどう取り締まっていくか、どうパトロールしていくのかということも考えた体制づくりというのでしょうか、是非そういうことも考えていただきたいなというふうに思っています。

とにかくそういう形で今回、京都府警の皆さんが活躍していただいたことは本当に私どもは誇りに思っておりますし、またこれからますますの活躍を期待申し上げまして、まとめとさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

○西脇郁子委員



1年間、理事者の皆さん、正副委員長の皆さん、委員の皆さんと事務局の皆さん、それぞれ本当にお世話になりました。ありがとうございました。

先ほどお話もありましたけれども、やはり熊本の地震の問題については、今、現場のほう、熊本では大変な状況だということで、その中でも公務員の皆さん、現場の職員の皆さんがすごく大きな役割を果たされているということでは、京都府も含めて、いつ、何が起こるかわからないという状況のもとで、改めてやはり人は大事だなと実感しました。

それで、先日も私の知っている方の息子さんも若い方ですので、急遽、府の職員さんとして熊本の現場に出られましたけれども、連休中、一生懸命、頑張っていていかれて帰ってきて翌日がまた通常任務に携わられて、11時、11時半まで遅くまで残業なんです。もうへとへとに疲れ果ててということで、これでは人はなかなか育っていかない、いい仕事ができないなと思いましたので、そういう意味ではこれ以上の人減らしということ、人員削減、そういう災害も含めて対応できないということも含めて、改めて考えることがありました。

それから、今年1年間ですけれども、私は主には米軍のレーダー基地に関わって集中して質疑させていただいたんですけれども、レーダーが京丹後市で稼働して1年半ですが、そもそもレーダー基地そのものがいわゆる安保法制と集団的自衛権行使と一体のものと、レーダー基地存在そのものが地元の皆さんにとっては安全・安心を守るどころか、さらに危険なものになっていると、撤去すべきだという立場で、さらに基地があるがために

地元の皆さんの安全と安心が脅かされているという実態は、具体的に示させていただいて改善を求めてきました。

例えば軍属によります相次ぐ人身事故を含む交通事故、もう 30 件近くになっています。昨年 12 月には 2 度目の人身事故も起こりましたが、結果的には何の落ち度もない地元の青年が泣き寝入りせざるを得ないという事態にも陥ってしまいました。残念です。

そもそも当初の米軍との集団通勤の約束もなし崩しにされていると、反故にされてきているということ自身も重大問題だと考えています。こちらも引き続き改善を求めて、府としても強く物を言っていたいただきたいと思います。

それから、レーダー基地からの騒音の問題も繰り返し地元、並びに議会でも指摘が続けられまして、一定の改善もしていただきましたけれども、相変わらず風向きなどでは深刻な状況も続いているということですね。

「安安連」のあり方についても何度も質問させていただきました。せめて一般公開すべきではないかと、議事録もとって公開すべきだと求めてきましたけれども、今後もこの「安安連」のあり方については、府としてもぜひ積極的な役割を果たしていただいて、物を言っていたいただきたいと思います。

米軍基地の関係者との友好を目的にしました峰山の NPO の友好施設に対して、京都府と京丹後市が補助金を投入しているということが問題だと指摘もいたしました。

それから、ドクターヘリの飛行履歴について、京都府のところで防衛秘密に当たるということで、当初、非開示にしておられたという新聞社の報道につきまして、特定秘密保護法の弊害ではないかという指摘もありましたけれども、こういった問題も含めまして地元の住民の皆様には情報が伝えられないと。安心・安全の確保と地元の努力がことごとく踏みにじられてきたということ、これが実態ではないかと思えます。

それから、防衛省、米軍、警察、京丹後市はもとより、やはり地元の安全・安心について責任を持つべき京都府としてのあり方が問われているのではないかと思います。

そもそも、今年 2 月に米軍の司令官自身が米国の西海岸、ハワイ、グアムへ向けられた北朝鮮のミサイルへの対応を強化していると自らが説明されたように、アメリカのミサイル防衛の中核を担う施設ということがはっきりしております。安保法制実施になれば、迎撃が可能になると。京都が真っ先にアメリカの戦争に巻き込まれるということになる、これはずっと指摘をしているところですが、いよいよ米軍のレーダー基地撤去こそ必要だと改めて問題だと指摘をしておきたいと思えます。

府有資産の活用についても質問をさせていただきました。かねてから光永議員も指摘をしていたように、文化庁の移転の問題など、未利用の府有地の活用のあり方も問題だと思っています。そもそも府有資産はもちろん言うまでもなく府民の財産です。とりわけ地元にとってどう活用されるのかは、地域のあり方にとっても極めて大事ではないかと思えます。この間、京都市と一体で文化庁の移転の候補地をめぐって府も二転三転としてきましたけれども、ほとんど地元の住民の皆さん、それから自治会などの頭越しに動いてきたのは、これは極めて問題だと指摘をしたいと思えます。

中小企業会館を初めとして府有地について本会議の答弁、地元住民の皆さんの声や運動を踏まえた対応が必要だということも求めておきたいと思えます。

それから、府の職員の皆さん、公務員の給与制度の総合的見直しということも行われま

した。昨年、人事院勧告が実施されましたけれども、国の介入を今回は跳ね返せなかったということは問題だと指摘をしました。

他方で、給与表の改定に当たりましては、職員の生活への影響及び民間との給与水準の均衡を図るためにと経過措置が一定設けられたのは評価したいと思います。この間、大幅な職員の削減によりまして、職員の皆さんの長時間残業、あるいは休日出勤、これは予算・決算委員会でも問題だとずっと指摘をしてきましたけれども、やはり今後とも職員の皆さんのモチベーションを上げて生活を守るためにも、総合的見直しそのものの見直しを今後、強く国に求めていただきたいと思います。

最後ですが、マイナンバー制度に関わっても質問をさせていただきました。この制度が今年の1月から実施をされましたけれども、個人情報流出、あるいは、なりすましなどの危険性や京都府のセキュリティーに関わっても質問いたしました。府の職員の標的メールへの対応研修のあり方、それから受託事業者の運用管理などについても質問いたしました。特に受託事業者については、セキュリティーをきちんと管理するには再委託、あるいは、再々委託をなくしていくということが必要だということは求めておきたいと思います。

また、中小零細企業の皆さんの情報漏洩対策等に関わってのコストや、労力の問題も取り上げさせていただきましたが、このマイナンバー制度は、自治体や企業そのものにも多大な負担と労力を求めるだけではなくて、そもそも個人の所得、資産にとどまらず、今後は病歴なども国が把握して、社会保障の抑制と徴税の強化に利用するということを目的としたものであるということをはっきりしておりますので、マイナンバー制度そのものを中止させるしかないと考えています。これを求めて終わりたいと思います。

1年間、皆さん、ありがとうございました。

○光永敦彦委員



秋田委員長、ありがとうございました。両副委員長も本当にお世話になりました。理事者の皆さん、事務局の皆さんにも大変お世話になりました。

熊本の震災もあって、職員の皆さん、警察職員の皆さんも大変御苦労が多いと思いますが、まだ救援段階の感が否めなくて、本当に息長い復興への道のりに対する京都府などからの支援も当然、求められていくかと思えます。東北の支援も継続されているようですし、これは本当に国を挙げて

取り組まなきゃいけない課題の中で、京都府あるいは公務員としての役割というのは、非常に重要だなということを改めて認識させていただいておりますので、お体にも気をつけていただきつつ、国を挙げて息長い支援がされるように、引き続き御努力いただけたらなというふうに思っております。

総務・警察常任委員会はボリュームが大変大きかったのも、理事者の方が物すごくたくさんおられて、その方お一人お一人に的確な質問と論議がし切れなかったのは残念かなと思っておるんですけれども、私は主に地方創生など地域の持続的発展ということから幾つか論議させていただいたと思います。

この地方創生をめぐっては、特別委員会の論議にもありましたけれども、もともとは消滅可能性都市というのを発表されて、激震が走る形で急いで地方創生というのが旗印として出されてきたというふうに思います。

ただ、その際に東京一極集中の是正ということが旗印として掲げられたわけですが、これはここの責任や論議ということではないですが、ではやっぱりもともとなぜそうなったのか、それを是正するにはどうしたらいいのかという基本的な総括がないままに地方創生に走り出すということ自身は、根本的に理念としてどうなのかなというようなことは、私は常々、疑問に思ってきました。そういう角度から人口ビジョンや地方創生戦略がゼロサムゲームになるのではないだろうかとか、幾つか問題提起なり論議もさせていただいたかと思えますけれども、やっぱり出発点においての総括というのが改めて私は必要ではないかなというふうに考えております。

そして、連携中枢都市圏だとか、定住自立圏構想などについては、私は地方自治体あるいは地域のコミュニティそのものの存続を事実上、結果として否定していく可能性が非常に強いのではないかなと。そのことは結局、道州制の道を開いていく可能性もなきにしもあらずというふうに考えておきまして、そういう広い観点から交付金などが提起されたときに、本当にそのスキームに乗っかっていくことが財源対策上、やむを得なくてやられている面は分かるのですが、そこに乗っかることで結局、連携などが協調されたスキームに入れば施策が地域の持続可能性を阻害したり、あるいは自治体やコミュニティを壊していく面が出てくる可能性はないのかということについては、実行に当たっては本当にしっかりと論議をして、施策決定して提案していただきたいなというふうなことを切に願っておきたいと思えます。その際、やはり内発的な方法、あるいは住民参加というのは1つ大事なことやと思えますので、そこは御努力いただきたいなというふうに思います。

あと、関わってですけど、「海の京都」や「お茶の京都」事業はもうたくさん述べませんが、やっぱりイベント中心になったりとか、一時の取り組みになったりしてはいかないかという点は現場際もいろいろ不安の声はあるだろうし、私もそういう懸念を持っていますので、そこはぜひ御努力いただきたいなというふうに思います。そのためには内容とか運営とかビジョンについて、やはり検討したり、点検していくということが必要かなと思っております。

また、地域振興に関わっては、中山間地の支援が幾つかここの所管ではないものも含めてありますけれども、特に政府の地域おこし協力隊というのが農林の施策と総務の施策と一体になってやられているものがありますけれども、あれも一時の商品開発でまた引いていくというような傾向がどうしても強くなって、何でそんなになるのかといたらやっぱり地域おこし協力隊は、何年か人を協力させていただきますということで投入して、何か目に見える成果があったら引いていくという角度からの施策になっていると結局、全部が全部成功するわけではないし、なおかつずっと続いた支援にならないということがあるので、こういうことが全部悪いと否定しているわけではないんですけど、やっぱり「まちの仕事人」、「里の仕事人」や公共員などの配置ということで、地域の持続的な発展と維持ということについて、支援していく以上は少しそういう角度からの地域の自律的な取り組みをどう支えていくのかということ、ぜひ検証や検討はしていただきたいなというふうに改めて思っております。

また、リニア、新幹線も地方創生・国土強靱化を旗印としたもので、やっぱりメガリージョンの中での競争にどう打ち勝っていくのかという角度では、本当にどこかが衰退していく、どこかが負けていくということになりかねないわけで、やはりそういう問題があるということはぜひ考えていただきたいなと思います。

その点で京都市と京都府の関係というのは、やっぱり東京一極集中の是正というのであれば、京都府内でどうなのかということも当然、問われるかと思います。どうも私の印象では府市協調というとは何か行財政改革の一貫で、施設の合築みたいな話ばかりで、見栄えがいいし通りがいいというようなことになりがちなんでしょうけど、例えば森林環境税なんかも創設したけど、京都市は人口割りで、京都市も見たらたくさんやりとりがあったような記憶もありますけれど、要するに税の再配分機能ということを考えてときにどうなのかということを考えなきゃいけないと思うんです。そういう点からの本当の府市協調ということも、ちょっと検討していただきたいなというふうに思っているところであります。

地方税機構については、運営に当たっては納税できない方への丁寧な相談や対応というのがこれは本来の地方自治体、そして特別地方公共団体の役割だと思いますので、それにふさわしい対応を是非、引き続き求めていきたいし、基礎自治体の課税自主権が奪われることがないように今後、検討していただきたいなというふうに思います。

その他たくさんありますけれど、文化庁の移転問題もやっぱり住民合意が必要だということや職員の計画的増員などについても論議させていただきましたが、それらは本当に重要な課題だと思いますので、引き続きお願いしたいなと思います。

最後になりますけれど、安全保障関連法、いわゆる戦争法を廃止して憲法を守り立憲主義を取り戻すという、歴史的な局面の中で、「野党共闘」と言われる取り組みも選挙をめぐって全国的に広がっております。京都府におかれましても、そういう府民の皆さんの声に耳を傾けていただいて、知事も是非そういった立場から発言していただけるように職員の皆さんには現場で頑張っていただけたらということを願って、発言とさせていただきます。

1年間、お世話になりました。

○植田喜裕委員



1年間、本当にありがとうございました。

特に秋田委員長、そして能勢、岡本副委員長、委員の皆さんには大変お世話になり、ありがとうございました。また、理事者の皆さん方には1年間、温かい御指導をいただきましたこと、心から御礼を申し上げたいというふうに思っております。

総務関係ですけれども、他の議員もおっしゃいましたように、本当に幅が広くそして課題の多い部門ではないかなと思っております。これからも理事者の皆さんを初め力強く進めていただきたいと思っておりますし、課題解決のために頑張っていたきたいということを、まずお願いを申し上げたいと思っております。

まず、熊本県の災害の件でございますけども、私は南山城村の山の上で生まれ育ちました。実は28 災のときにちょうど1 カ月間、孤立状態になりました。米軍のヘリコプターに物資を運んできていただいたことを4 歳だった私が今でも覚えているぐらいでございますんで、本当に長い孤立だったのではないかなと思っております。

今、熊本の災害を見ておりますと、同じ状況が未だに起こっているということ。特に山間地の道路がそんなにたくさんないところが孤立してしまうということが未だにあるということ。孤立したところが大きな災害にはならなかったのが幸いでございますけれども、これからも孤立集落というものが出てくるということを頭に入れて、防災に努めていただきたいとお願いをしておきたいと思っております。

もう一つは阪神淡路大震災のときも、私の友人が全盲の方だったんですけども、夜、避難所でトイレに行くのに大変困ったということ。それで、皆さんを起こしたらいかんのでずっと朝まで我慢をして、さあ行こうと思ったら、障害を持たない人が先に行ってしまうので、自分が一番最後になってしまったと、こんなことをお聞きしているんですけども、未だに同じようなことが起こっているということを目にし、耳にしました。

例えば、障害者の皆さん方の避難所に対しての対応が十分でなかったとか、あるいは赤ちゃんが大変だったという、泣いて大変なので避難所の中に入れなかったということをお願いしておりますし、高齢者の皆さん、そしてペットも問題になりましたが、これからもたくさんの方が避難所でも起こってくるのではないかなと思っておりますので、障害者や弱者に対する対応について改めてお願いをしておきたいと思っております。

それから、私は過疎の村に生まれ育った者として、先ほど他の議員からもありましたけども、例えば消滅可能性都市で京都府のトップが私の村でございます。今後、我が村がどうなっていくのかとか、あるいは10 年後、20 年後の我が村はどうなっているのか、心配でなりません。

そんな中、地方創生の動きが本格化してきたということは、1 つの光明ではないかなと私は思っておりますし、大きな期待を持っています。私たちの村もそうでありますように、地方自治体は今日まで自らが立てた総合計画に基づき、それぞれのまちづくりを進めてまいりました。様々な施策を考え、そこに財源や、あるいは人の張りつけを検討し、様々なまちづくりを進めてきたのですが、一方で先ほどもありましたように東京一極集中が進み、また、京都市がそうでありますように、大都市圏、特に県庁所在地に人々が集中するなど、地方の人口減少が急速に進んでおります。創意工夫を凝らしたまちづくりも、この意味では結果を出すことができなかったのが実態であり、大変残念であります。

政府は、「地方は知恵を出せ」と言っていますが、そう簡単に知恵が出てくるものではないと私は思っています。そんな中で本府の果たすべき役割は、ますます大きくなってこようと思っております。地方自治体が進める戦略等に十分な支援が必要であると思っておりますし、ぜひお願いを申し上げたいと思っております。

それから、警察ですけども、私も警察の皆さんには様々なお願いをし、いろんなことを申し上げてまいりました。まず観光です。京都市長も京都府知事も2020 年には観光客を倍にしたいとおっしゃっているんです。旅館、泊まる場所もそうなんですけれども、今、観光バスが非常にこの京都に流れ込んできているのですが、果たしてそれに対応できるのかどうかというのが非常に心配でなりません。駐車場の確保は是非、京都市と相談をして

いただきながら進めていただきたいと思いますし、パークアンドライド方式も取り入れていただいて、観光地周辺にバスが集中しないようお願いを申し上げたいと思います。中京区は食事等で昼の時間帯、あるいは夜の時間帯に集中しているバスが、行くところがないので動き回ったり、あるいは一定の場所にとめ置いたりしておりますので、そんなことがないように、ぜひこれはお願いをしておきたいと思えます。

それから、もう一点は障害者に対して優しいまちづくり、安心・安全な交通ルールづくりをもう少し進めていただきたいと思いますし、例えばエスコートゾーン、これは千本北大路の歩道に4カ所設置をしていただいております、今、障害者の皆さん方には大変喜んでいただいているんです。これも視覚障害者にとっては大切なものであらうと思えますので、長い歩道に対しては真ん中を堂々と真っすぐに歩くことができないのが障害者ですので、ぜひエスコートゾーンを増やしていただくなりしながら、安心・安全なまちづくりをしていただきたいと思いますし、思っています。

もう一点は、中京区には今あるんですけども、歩行者の通行帯、あるいは自転車の通行帯、昨日も担当の方には申し上げたのですが、あれは歩行者にも自転車にも自動車にも非常に使い勝手の悪いものでございます。これは京都市が設置したということでございます。全国で統一されるということは聞いておるんですけども、これからは歩行しやすい、自転車も通行しやすい、自動車も通行しやすい道路表示の確保に是非努めていただきたいと思いますし、お願いをしておきます。

いずれにいたしましても、本年1年、本当にありがとうございました。来年以降もよろしく御指導いただきますようお願いを申し上げます、私からのまとめとさせていただきます。

ありがとうございました。

○原田完委員



1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。また、委員長、副委員長を初め、委員の皆さんにも大変お世話になりました。

この間、いろいろな点での御質問をさせていただきましたし、特に私の関わりでいうと、警察の関係で割と比重を多く質問させていただきました。

この間と言いますと、風営法問題で、風営法からクラブのダンスの規制が外されるという中で、新たな状況が1つは生まれてきたと。これまでも若者たちの集まるクラブというところに対する規制は、これまで風営法に基づく届け出をするかどうかということ、それから深夜帯における営業活動についての規制ということが行われてきました。

これに対して社会状況を見ると、ヒップホップダンスが学校の授業等で取り入れられるというふうなことも含めて、状況としては大きく変化をしてきている中で、国においても、このクラブの規制緩和を求める議員連盟等が国会においてもつくられたりして、そういう中で今回の法の改定、そしてそれに合わせて京都府の条例の改定等が行われました。

クラブの中でも全てがどうかという点で見れば、当然、危険性をはらんだ店舗もあるということも承知しています。ただその一方で、若者文化の発信や新たな国際交流や国際的な文化発信等も行われるわけですから、そういう点での実態をしっかりと把握しながら、新風営法のような形での規制だけではなく、現行法あるいは現行条例の中でも十分行われるものについては行いながら、今後のあり方については、京都府から国にもそのことをしっかりと申し述べていただくことが必要ではないかなというふうに思います。その点も求めておきたいと思います。

さらにもう一点は、京都市には木屋町、祇園を含めて繁華街があるわけですが、この中で客引きの問題がやはり大きな社会問題となってきた、その中で一定の前進という点では京都市において客引き規制条例が施行され、そのもとで一定の成果を上げつつあるというのを現状としては認識をしています。

しかし、それでも今、状況を見ると、客引きについてはまだまだやられておりますし、さらに最近でいうと、カラオケ店等の店員、居酒屋等の客引き、飲食等の案内等も行われておると。この問題では、もともとおやじ狩りというふうなことが言われたような暴力事件等の横行事案が多く発生し、そういう中で木屋町は怖い、木屋町に対する情緒を取り戻してほしいということで、地元住民の皆さんからの強い要望とその中で夜間パトロールというのが行われて、私が参加しただけでももう15年継続されて今日まで続けておりますが、この中で中京区の警察署の署長を初め、生活安全課や地域課、交通課等も含めて、夜の取り締まり等に一緒に行動、参加していただいたり、あるいは独自の警察活動の中でそういう取り組みをされています。

しかし、それでも今でもそういう客引き事案が発生しておりますし、このことに対して、これを単に市民というだけではなく、国際観光都市としての木屋町や祇園の繁華街を夜の観光というコースでより楽しめるような街の治安を維持していく上でも、その役割というのは非常に大きなものがあるかと思っています。そういう点でも引き続きしっかりと取り組んでいただくことが必要ではないかなと思いますので、この点でのさらなる御努力を警察にも要望しておきたいというふうに思います。

それと、この間、先ほどからもお話がありましたけども、高齢者の方の事故の増加や大麻等の事件の低年齢化というふうな問題とか、抱えている問題はまだまだ広範囲にあるわけで、警察活動の中ではこういうふうなお取り組みも、引き続き、大いに御奮闘いただくことが必要ではないかなと思います。

それから、総務の関係で1点だけ、私の思っているところで発言だけさせていただきたいと思いますが、今日のニュースでもGDPが伸びたというふうなことが言われています。京都府の経済の実態を見たときに本当にそうだろうかというふうな思いを一方では今日までも感じておりますし、今後もこのGDPとの関係で経済の先行きについては不安視をされる声が大きく報道されているように、やっぱり京都府としての全体のあり方をどうしていくのかということが、何よりも求められる課題ではないかなと思います。

GDPそのものでいえば、全体の総額でいったら人口の多いところが非常に伸びていくと、これは当然の話になっているわけで、対個人、1人当たりでのGDPの換算で見たときにどういう順位であるのかといえば、残念ながら、全体では3位ですけれども、国民1人当たりでいえば今は9位と。中国なんかは2位とっているけども、人口割りでいえば

90位近くという形で、本来の実勢をそれが本当に表しているのかどうかということで、まだまだ一喜一憂ができない状況にありますけれども、京都府の経済をしっかりと支えている中小企業の振興をどう図るのかということが今、99.7%が中小企業だと言われるような状況のもとで、京都府全体の大きな施策としても考える必要があるのではないかなど。

これは税務統計資料でも私も見させていただいて、10億円以上の企業と1,000万円、5,000万円、1億円までのところの中小零細企業との状況で見ると、10億円以上のところは税務統計資料でもこの4年、5年の間に大きくV字回復で、もともと50%近くだった赤字の企業数が現状でいえば20数%というふうに大きく減少し、しかも赤字のところもこれまでの累積赤字があるから、その中での赤字決算というような形になっているだけで、実際、現実的には、大きいところでは単年度でいえばほとんどが黒字状況ではないかといわれるようなV字回復が図られていると。

ところが、超零細なところは、残念ながら70%を超えるところで赤字状況がずっと続いていると。このギャップ経済の格差の問題も我々、京都府としてどう考えるのかということが問われると思いますし、これまで京都府は応援条例や公契約大綱という形でのお取り組みをしてきましたけれども、それでも現状の回復状況を見たときに、国が小規模企業事業振興基本法というような形で新たな展開を図っているもとでは、京都府でも今のあり方を含め、中小企業全体のボトムアップをしっかりと図れるような方向の取り組み等をぜひ行っていただくことが必要ではないかなどということをお願い申し上げまして、1年間、大変お世話になりましたけれども、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○小巻實司委員



秋田委員長、並びに能勢副委員長、岡本副委員長、大変お世話になって、ありがとうございました。また、理事者の皆さんにもいろいろ大変お世話になりました。ありがたく思っております。

私も警察の常任委員会を多く経験させていただきました。私が去年、行かせていただいて一番ヒットやったなと思うのが、この総務・警察常任委員会で南署でやった出前議会がありました。今までそういうことはなかったと私は思うんですが、これも大きく前進したことの1つやと思います。また、南署も新しくできたところで委員長の地元でもあるということでもあったんですが、我々も行かせていただいて中もしっかり見せていただき、またこういうところに行くというようなことは、向こうの地域の人も、出前で来てくれはったというようなことで物すごい関心を持っています。これからもできるだけそういう方向性を是非出していただき、生かしていただくのがいいのではないかなどというふうに思っております。

それと県議会を初め、たくさんのところへ行きました。いろんなところへ行きました。市議会もまたたくさん行きました。その中で、警視庁の交通管制センターも行かせていた

だいて、それも物すごく印象に残っております。

それと、南砺市の合掌造り集落に行きました。保存財団の代表理事さん、リーダーをされておる人が京都に親戚が物すごいおられて、私の地元の下京区の人をかなり知っておられたんです。物すごい印象があったわけなんですけど、合掌造りのところへ行って、地域づくりということで、そこの代表理事さんが一生懸命やられている姿を見ました。京都府全体的に見てみたら、我々は市内に住んでいますが、郡部の先生方にはそういうところにもっと行っていただいて、「ああ、こういうこともあるんやな」という勉強になったのと違うかなというような気もしております。

それと、この間、木津で、なでしこ交番にも行かせていただきました。女性の警察官がこれからも多くなるというようなことで見に行かせてもらったわけですけども、これも私は勉強になったと思います。

それと、私は京都市のスポーツ関係の役もさせていただいているわけです。御承知のとおり、京都マラソンの話をしたら、何かあったら「京都府警が許可しませんねん」とかすぐ言うわけです。「京都府警」と言うたら物が言えないと、みんなそう思っておられるわけです。「京都府警がそんなばかみたいなこと言うかい」と私は言うわけです。「言うのだったら、私は責任を持って話したる」というようなことを言うんですが、物を言ったら「京都府警が」と言われたら、他の人は「ああ、警察が言うてはるんやったら無理やな」とか、そういうふうになっていくのが多々あるわけなんで、ひとつ、京都マラソンも大きな気持ちになっていただいて、ぜひ応援してあげていただきたいというふうに思います。

こんなことを言うたら叱られるかも分からないですが、この間もちょっと話をしたのは、西京極のところを出て、ちょうど西大路四条、四条通を通行止めにして東山まで走らせろという話をちょろっとしたんです。それはええなというようなことですが、その間は交通規制をするのは、時間的にいったら初めのほうだから、すぐ終わるわけです。すぐ通行止めを解除したらいいんです。それは京都府警に話ができるのと違うんかなという気もしておりますので、またそういう話があったらぜひ乗っていただきたいなというふうに思っておりますので、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私だけではなしに、西京区の体振の会長をしている近藤委員も我々一緒なんですね。体振の会長をやっていますので、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、我々がもっと関心を持たないと駄目だと思うのですが、総務と警察が一緒というのは、ちょっとおかしいんと違うかというような気も私はしているわけなんです。というのは、警察と府民労働が一緒になるんやったら私はいいと思うわけです。総務と警察というのはちょっと感覚が違うんではないかなというような気がしていますので、今度はどうなるのか分かりませんが、私の考え方としてはそういうことなんで、ひとつ、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。1年間、お世話になりました。今後ともよろしくお願ひします。以上です。

○北岡千はる委員

1年間、お世話になりまして、ありがとうございました。

改めて、この配付いただいております総務・警察常任委員会の活動報告書（案）を拝見



いたしまして、先ほどから御発言がございましたように、今年度から総務・警察ということで大変中身の濃いといえますか、ボリュームのある委員会となったというふうに思っております。この報告書にもありますように、その委員会を充実した内容で1年間、運営をしていただきました秋田委員長、能勢副委員長、岡本副委員長に改めて御礼を申し上げたいと思います。御一緒させていただきました委員の皆様方にも御指導賜りまして、あり

がとうございました。

職員の皆さんにもサポートいただきましたし、理事者の皆さんにも充実した委員会運営に質疑に御協力をいただいておりますことも感謝を申し上げたいと思います。

改めてこの冊子を見せていただきまして、先ほども申し上げましたとおり、管内外調査はもちろんのこと、重要な政策課題についての研究、勉強もさせていただいたところであり、その中でも管外調査で先ほど小巻議員もおっしゃっていましたが、やはり文化遺産をたくさん有する、そして文化庁の移転の話もあるこの京都府において大変参考になったのが、世界遺産でありながら現在も住民が暮らし続けているということで、五箇山の視察に行かせていただきました。大変素晴らしいということでありながら、それを継続していくための人・物・金ということで、過疎化が進む中でいかに持続可能なことをしていくか、そして人が住み続けられるということをお大変御苦勞いただきながら、しかしながら長く住まれる人の知恵であったり、経験であったりということが生かされているということが大変勉強になりましたし、この京都府も、私が選出していただいた京都市内におきましても様々な地域の独自性なり、そしてまた大きな課題がございます。これからの施策に生かしていただけるのではないかとということで大変勉強になりましたし、京都市内といえども、私も左京選出でございますが、山間地を多く抱えているような地域であります。その中であって課題をいかに魅力のあるものにしていくかということは、やはり1つには、多くは人だと思しますので、そのリーダーというものの育成、これは地域づくりのみならず防災のこともしかりであります。高齢化が進む中でいかに人の能力を生かせるようなリーダーの育成が必要かということも、これからも引き続き努力をしていきたいし、提案もさせていただきたいな思っております。

そして、まず総務のほうですけれども、この報告書にある中で、少し荒い表現になるかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。1つには、これからのIT化の中で情報の一元化、そして膨大な情報をいかに効率よく活用していくかということが大きな課題だということはもちろん認識しておりますし、京都府におきましても情報セキュリティーについての対策を充実するというところで勉強もさせていただきました。2重、3重のセキュリティー対策、そしてまたセキュリティークラウドの検討状況ということでも御示唆いただいたんですが、本当に日1日とまた新たな取り組みが必要だということで、人の操作することがございますから、職員の皆さん方にはより一層こういった研修も必要でもありますし、セキュリティー対策が講じられることが急務であり責務であるということもあります。こういったこれからのIT化につけて、必要なところについては引き続き十分御努力

いただきたいと思いますし、その真逆ではなくて、もう一本の柱として、やはりフェイス・トゥ・フェイスという事業も重要だと思います。

その中で今回、勉強させていただいた中では「まちの仕事人」ということで御指導いただきました。実際に行かれた方々の経験ですとか、これからの熱い思いを語っていただく中で、やはり現地、現場で地域の課題を共有されて、それを実感されてともにまちづくりをしていくという取り組みも大変素晴らしいと思います。したがって、これからのIT化は目に見えないけれども、情報の共有化と効率化、そしてフェイス・トゥ・フェイスで目に見える形で地域住民とともに地域でまちづくりをする。この2つの柱をどうぞ良いバランスで、これから総務としてでも取り組んで、全般的な事業として取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

そしてまた京都府警におかれましても、さまざまに御提案なり御質問をさせていただきました。重複するかもしれませんが、京都府下一円ではやはり自転車の安全利用の促進であったり取り締まりということで、取り締まられていただくということが本当に地域の方々の安心につながっておりまして、あそこでどうしてもすごく危険な運転が多いんやと、自転車利用の悪質な運転が多いんだということで、その声を受けて早速、取り締まりをしていただきましたら地域の方が大変安心したということで、高い評価なり安心の声も聞いているところでございますが、こういった自転車の安全な利用の促進、啓蒙・啓発活動にも御尽力いただきたいと思います。

高齢者の方々に対する特殊詐欺は、本当に毎日というほど、携帯のメールで情報をいただいております。特殊詐欺の特別警報発令中というのも先日届いたところでありますが、それだけ強化月間として悪質なことに対して断固たる思いで当たっていただいている警察の皆様方には敬意を表しますし、ますます次から次へと新手が出てくるということで大変だと思いますけれども、特に高齢者の方々には絶対にだまされないぞと。高齢者だけではございません。私も含めて絶対大丈夫という人ほど危ないということも言われておりますので、いろいろな場面でぜひとも御指導いただきたいと思います。

そしてまた、「平安なでしこ交番」は順次、設置も図っていただいているところでございますが、従前から申し上げております、男性ももちろん、女性ももちろんでございますが、やはり働きやすい環境づくりということも要るでしょうし、男性、女性問わず、出産・育児、そしてまた介護と、それぞれ皆様方が抱えられることがあると思いますので、本当に昼夜を分かつたずのお仕事ですのでなかなか難しいかと思いますが、こういった「平安なでしこ交番」の整備に向けても、様々な女性の働きやすい職場づくりということにも引き続き、御努力をいただきたいと思います。

全体のことだけではなくて、地域でもそれぞれ京都市は京都市、京都市外は京都市外、それぞれの地域で環境が変わりますし、京都市で行政区版プログラムということで、安心・安全の推進協議会も設置されております。私の承知しているところでは、行政区で全部一緒ではなくて、それぞれの行政区で構成メンバーが違うということですので、こういったことも地域の方々と本当に密接に安心・安全が担保できるということでここは大いに期待しておりますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、地元ならでのことでぜひ申し上げておきたいなと思ひたのが、私の地元の左京区では山岳救助ということで山の遭難、特に世代は関係ないかもしれませんが、シニア

層のハイカーが遭難するという事案がここ数年ありますので、そういった遭難したときに迅速に対応できるように、左京区内の登山コースに救助標識の設置に御尽力いただいているということで各紙に掲載されておりました。これをしていただいております関係者の皆さん、そして署長さんも実際に登山コースも見て回っていらっしゃるということも聞いておりますし、救助標識の情報と同時に登山届け出の提出も徹底するようハイカーへの広報にも努めたいとありますので、これは本当に地域性が表れているということでございますが、その地域、その地域でそれぞれの対応に当たっていただいていることも感謝を申し上げますし、引き続き御尽力賜りますようお願い申し上げます。

他にもたくさんありますが、言い出したら切りがございません。全てが皆様方への感謝ということになると思います。理事者の皆様方には昼夜を分かたず緊張を強いられる仕事だと思いますし、またいつ何どき災害とか事件事故が起こるかわかりません。そういうところに備えていただくということで、大変御苦勞をおかけいたしますが、御自愛の上、御活躍いただきますことを御祈念申し上げます、感謝の御挨拶とまとめとさせていただきます。

ありがとうございました。

○近藤永太郎委員



初年度の総務・警察常任委員会に入れていただきましたまして、いろいろ御指導いただけてまいりました委員長、副委員長また委員の各位の皆さん、そして理事者の皆様を初め、事務局の皆さん方に心から感謝を申し上げます。

この総務・警察常任委員会が合同でこういう委員会ということで、私もこの委員会のありようを私なりに見せていただきましたけれども、改めまして安心感でありますとか、安全性でありますとか、

命を守るとか、財産を守るとか、俗に言われます「幸せ」といいますか、福祉の向上、それから京都府の発展という、この大きな行政課題を一番担っていただいている委員会であるなど、また部局であるなどというふうに、改めて再認識をさせていただきました。

ただ1つ、これも京都府だけではなくて国そのものが持っております、命を守るということのみならず、命をどうつなげていくかという、その次元での少子化対策というものに真剣に当たっていくためには安心感、安全感のみならず、やはり未来への希望をいかに持っていたか、老若男女を問わず希望の持てる行政をどうしていくのか、その社会をどうつくっていくのかということが一番大きな課題ではないかなというふうに思いますし、この部局は財務・財政という一番、要の部分を担当いただいておりますので、そういう中で1年間の学びの場をいただいて、京都府はしっかりやっとなやないかと、大いなる自信と誇りを持たせていただきました。この委員会の皆さんは、それぞれ立場こそ違いますが、そういう意味ではいい応援団の一員として活躍いただけたのではないかなというふうに思っておりますし、その中でいい学びの場をいただけたということで感謝を申し上げます、まとめの御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○岡本和徳副委員長

秋田委員長、能勢副委員長、本当にありがとうございました。また、委員の皆様方、本当にお世話になりました。ありがとうございました。そして、理事者の皆さん方も本当に1年間、大変お世話になってまいりました。どうもありがとうございました。

先ほどからお話がありましたように、総務・警察常任委員会というのは初めて2つが一緒になったわけですが、そうした年に私が副委員長として務めさせていただいたわけですが、委員の皆様方も先輩方ばかりでございまして、本当に身の引き締まる責任感を持って毎回挑ませていただいていたつもりでござい



す。とはいいまでも、まだまだ力不足のところもありまして、この仕事がしっかりと果たせたのかなというのは反省することばかりでございましたので、1年間、勉強させていただきまして、次の活動のもととさせていただきたいと思っています。

様々な施策がありまして、詳細に関しては述べさせていただこうとは思いませんけれども、幾つかお話をさせていただきますと、例えば「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、こうした取り組みについては京都の攻めの姿勢を出せているところだというふうに思っております。観光客の方々が多く増える中で、京都市だけではなくて、もっと京都府全域にわたる魅力を全国、そして世界に発信していこうという非常に積極的な取り組みでございまして、細かい内容につきましては皆様、御承知のとおりだと思いますし、積極的にこれからもつくっていただきたいと思いますと思っております。

そして、さらにこの総務・警察委員会の中身では、今、問題となっております人口減少、少子高齢化、地域創生、東京一極集中の打破とか、こういったキーワードが根底にありながら様々な議論がされてきたように思っております。これも内容についてはお話をさせていただきますけれども、特に人口減少に付随するような課題というのはまさに待ったなしのところではございまして、今、改善をしていかなければ10年後、30年後、50年後にまで大きく響いてくるような問題、課題でございまして。

そういった意味でも、理事者の皆様には今後も、例えば少子高齢化の改善を進めていただいて、人口減少を食い止めていただけるような思い切った施策を、ぜひ展開していただきたいと思いますというふうに思っております。

そして、少しだけ細かくといたしますか、具体的な施策をお話しさせていただきます。今後のことに関してです。一般質問でも取り上げさせていただきましたが、企業版のふるさと納税というのがございます。京都府の財政が非常に厳しく、限定的な中、もちろん臨財債を活用したり財政健全化をしていただいているわけですが、民間の力を活用した事業の展開というのが、私は今後、非常に重要になってくるというふうに思っております。この企業版のふるさと納税に関しては、京都に本社のある企業というのは、京都に対して

寄附ができないというような状況でございまして、これは一定、国に改善を求めていく必要があるのかなと思っております。現状、できることを以前にお伺いしましたら、京都にゆかりのある企業さんにこちらからアイデアをしっかりと出して、寄附をしていただけるように取り組んでいきますということでしたので、アイデアづくりというのが今後大切になってくるといふふうに思っておりますし、できるだけそういう企業さんの御協力をいただけるような形を、しっかりと構築していただきたいというふうに思います。

それから、国土強靱化計画をこれからつくっていただくということで、前回の常任委員会でもお話をいただきましたけれども、この国土強靱化計画に関しましては、国の法律の中身を見てまいりますと、施策分野ごとに推進方針というのがございまして、その中では住宅、保険、エネルギー、金融、情報などがあるわけですがけれども、京都が一番力を出さないといけない文化とか伝統の保全とか、こういった言葉が閣議決定の中からはなかなか読み取りにくい状況になっていると思います。これは京都の力を出していかないといけないところですから、今、申しました文化や伝統の保持といった点には、力を入れて計画を策定していただきたいというふうに思っておりますし、また一方で国土強靱化ですから、京都だけではなくて関西全体を見据えた取り組みもしていかないといけないわけがございます。以前からお話しさせていただいています首都機能のバックアップとか、これも閣議決定の中では直接的には読みにくいこととなっておりますけれども、首都機能のバックアップも極めて重要なことというふうに思いますので、これは京都でも進めていただきたいと思っておりますし、できれば関西全体で取り組んでいくべきだといふふうに思っておりますので、今後の計画策定につきましては、今ちょうど有識者会議等が設定をされている頃かと思っておりますので、京都だけではなくて関西全体を見据えた取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

今、申しましたけれども、京都だけでは背負い切れないような課題というのがたくさん出てきたのではないかなというふうに思います。先ほどのセキュリティーの話とかも海外から攻撃されるようなこともあるわけですがけれども、それを各都道府県でいかに対策を打っていくかというのも非常に大きな課題だといふふうに思っておりますし、もっと広域で、もしくは国単位で考えていかないといけないようなことも京都でやらなければならない状況になっているのではないかなと思っております。まさにこの総務の皆様が取り組んでいただくわけですがけれども、これまで以上に未来への危機感というのを持っていて、今後の取り組みを続けていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから、警察の皆様に対しましては、府民の皆さんの安心・安全を守っていただくという一言に尽きるわけでございます。今年はサミットがそろそろ開催をされるところでございまして、もちろんテロ対策等もやっていただかなければなりません。それから、熊本でも大きな地震がありましたように、大きな災害というのはいつ発生するか分からない状況でございます。こういった不測の事態といいますか、いつ起こるとも分からないようなテロ、災害に対しては不断の努力、常日頃からの精強な京都府警をつくっていただく努力をしていただくということが府民からの希望でございますし、その一言に尽きるというふうに思っております。

以前からお話をさせていただいておりますように、京都府警のサービスの宣誓の中には「何

ものをも恐れず」「何のものにもとらわれず」というような言葉も入っておりますけれども、まさにそういう気概を持っていただいて、今後の府民の皆様への安心・安全を守っていただきたいというふうに思っております。

警察でも2点だけお話をさせていただきますが、観光客の方々がどんどんと増えてくるようになると、そういった方々を対象にした事件とか、もしくは外国人観光客に紛れ込んだテロとかといったことも考えられるようになってくるかと思えます。その際に警察としても対応していかなければならないわけですが、特に語学です。今、どういう取り組み状況かというのは、今日はお伺いしませんが、いろいろな国の方が来られるわけですから、いろいろな国の言葉で対応しないといけないことも出てまいります。語学だけではないですけども、外国人犯罪に対する対策の強化というのもやっていただく必要が強く出てくるのではないかなと思っておりますので、そのあたりの取り組みをお願いいたします。

それと、一方でそういう犯罪とかではなくて、府民の皆さんにとって警察の皆さんというのは、期待をしている反面、若干近寄りにくいというような雰囲気もあるわけですが、実はそうではなくて「平安騎馬隊」とか「ポリスマろん」、「ポリスみやこ」、もしくはパトカーや白バイとかが地域の交通安全に来てくれるというのは、地域の皆さんにとっては非常にうれしいことだと思います。京都府警の皆さんもそういった活動を積極的に展開していただいて地域に入り込んで、先ほど人事異動の話もありましたけれども、地域の皆さんとコミュニケーションが取れるような組織づくりというものに努めていただきたいと思いますというふうに思っておりますのでございます。

何と言いましても先ほどから申しておりますとおり、府民の皆さんの安心・安全を守っていただくという一言に尽きるというふうに思っております。京都府警がさらに精強な組織となっていくように、不断の努力をお願いしていきたいというふうに思っております。

本当にこの1年間、大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

○能勢昌博副委員長

秋田委員長、また岡本副委員長、ありがとうございます。そして、委員の皆様、いろいろ1年間、御指導いただき、また御協力をいただき、第1副委員長としての責任を果たせたかどうか甚だ疑問ではありますが、この中では唯一、京都市外の郡部の出身の代表として委員会に参加をさせていただいたつもりであります。いろいろ御迷惑かけましたこと、また御指導いただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。



そして、理事者の皆様、本当に多岐にわたる委員それぞれの御質問の中から丁寧に御答弁をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思いますし、またこの委員会の中で解決できなかった、そしていろいろ言い違いでうまく表せなかったことも後日わざわざ足を運んで御説明をいただいて、大変御丁寧な対応をしていただきました。私たち委員も府民の代表として意見をさせていただいているわけでありましてけれども、本当に丁寧な対

応をしていただきましたこと、お礼を申し上げたいと思いますし、またこのまま引き続き、その姿勢を崩さずに職務に励んでいただきたいと思います。

先ほど多くの委員の皆様がそれぞれの御感想を述べられましたので、私は重複するところは避けさせてもらって端的に1点だけ申し上げたいと思います。

私も総務と警察が一緒になるということ自身、どうなのかなというのは、実は心の中でありました。しかし、この委員会を通して私が感じたことは、例えば日頃、行政関係の皆様も警察の方がどういう考えをされているのか、どういう方向性に向かっているのかというところ、なかなか実際の言葉でお聞きになることがないと思います。またその逆もしかりであります。警察関係の方も行政の方がどういうふうな方向性に向かっているのかという直の話、生の声を聞ける、これは大変良い機会になったのではないかなと思っております。

1つの施策や事業を進めていく中で、その担当部署だけではなくて、いろいろな部署に関わる方がこういう意見を聞きながら、そしてそれが幅となって、横のつながりとなって事業も深まっていくのではないかなと思いました。改めてこの委員会に参加させていただいて、私自身も大変勉強になりましたし、恐らく理事者の皆様も、大変ボリュームがあるので長い時間で、皆さんも辛いところがあったかもわかりませんが、そういう意味ではいろいろ勉強になったのではないかなと思っておりますし、引き続き、この1年間、委員の皆様から出された意見をしっかりと真摯に酌み取っていただき、京都府政のますますの発展、そして安心・安全の警察行政の発展のために御尽力を賜りたいことをお願い申し上げます。私の感想とさせていただきます。

1年間、ありがとうございました。

○秋田公司委員長



それでは、閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

能勢、岡本両副委員長、また委員の皆様、本当にありがとうございました。私と両副委員長が期が一番浅くて、全て委員の皆様が大先輩ということで、大船に乗った気持ちで、胸を借りて委員長をさせていただいたということで、本当にありがとうございました。

そしてまた、理事者の皆さんにおかれましては、各般行政に多大なる御協力をいただき、本当にありがとうございました。また、事務局の素早い対応、きめ細やかな対応、本当に私を助けてくれまして、ありがとうございました。

この間、本当に多くの皆様方のおかげをもちまして、府民の安心・安全、そして京都府の予算や将来を担う施策を打つ、この大事な総務・警察常任委員会の委員長を無事務められたことを本当にうれしく思っておりますし、肩の荷が下りた思いでございます。

話が重複しないように申し上げたいとは思いますが、小松製作所に地方創生の勉強に行きました。感じましたのが、中堅企業がその地域でもたらず力というのは本当に

大きいなど。これまで京都府では、オムロンや堀場さんや島津さんや日本電産さんや京セラさん、京都を引っ張ってこられた日本を代表するベンチャーがたくさん出てまいりました。そういった力もありますし、伝統産業、伝統文化から本当に幅広い産業がありますし、人材がおられます。

地方へ参りますと、今、小松製作所の話もしましたけれども、1つの企業がその地域を本当に明るく元気にして照らしている。こういう企業をつくっていくのも本当に必要なというふうに思います。産業をつくり出すに当たって、1つの企業をしっかりと盛り上げていくということも、これからは是非、重点的にやらないと、総花的にやってもなかなか難しいなど。行政の公平性ということもありますけれども、地域活性化をしていくという意味では、本当にそれぐらいのことも必要かなというのも強く思っております。

それと、警察行政でございますけれども、私、議員に当選させていただいて以来、南警察署の建て替え、南警察署を一刻も早く日本で一番新しい警察署にしたいという思いをずっと伝えてまいりました。落成した年に警察委員長を拝命しまして、本当に光栄に思っております。

ただ、警察委員長というのを拝命いたしまして、仕事をしておりますと、議員を経験した9年間の中で一番多くの府民や市民の方から問い合わせや相談、情報提供や、いろんなものをいただきました。これほど多くの電話をいただいたことはないなというほどいただきました。

例えば、警察のことで私のところに提案とか相談に来られる方というのは、地域で安心・安全の活動を担っていただいている少年補導の方であったりとか、安心・安全の活動をしていただいているリーダーの方であったりとか、そういった方ほど地域の安心・安全に物すごく気を配っておられる、目を向けておられる。私に相談しなくても、あなたたちだったら警察は聞いてくれますよと言っても、なかなか聞き届けられないところがやっぱりあるんですね。地域の方がしっかりと子どもたちや、お年寄りの安心・安全のことを真剣に考えて動いておられることに感謝しながら、是非、声をお聞きいただきたいなというふうに思います。

そして、本当にその間、市長選挙もありまして、私のところには市議員から国会議員から、警察委員長というのは幅広いところから相談を受けるなというふうに思いましたけれども、本当に緊急を要することであったりとか、また即時対応、それこそ日曜日の夜にも関わらず担当の方に電話を差し上げて、素早い動きをしていただきました。本当に素晴らしいアクションで、ああ、これは私は安心して任せられるなという思いもしたことも事実であります。今後とも、是非、頼もしい存在であって、愛される警察ということをお願いいたします。拙い委員長ではございましたけれども、皆さん方の御協力に感謝いたしまして、今後一層、府民の方々のお声に耳に傾けていただきますよう、そしてまた議員の皆さん方から提案されました発言につきましては、ぜひ心にとめていただいて施策を実施していただきますようお願いを申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございます。

附

參考資料

総務・環境常任委員会 管内外調査等実施状況
 (総務・環境常任委員会 → 総務・警察常任委員会)

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
24	24. 7. 24	○けいはんな学研都市（於：同志社大学多々羅キャンパス） ・「関西イノベーション国際戦略総合特区」とエネルギー未来都市の推進について ・現地視察（於：同志社山手地区） ○京都府立大学精華キャンパス ・グリーンイノベーションパークの整備について ・現地視察 ○木津浄水場 ・府営水道の安心・安全について ・現地視察
	24. 11. 6	○世界遺産条約採択40周年記念事業京都実行委員会主催歓迎レセプション（行催事等委員会調査）
	25. 1. 15	○出前議会（於：学校法人成美学園 成美大学） ～京都府北部地域・大学連携機構について～
25	25. 7. 22	○けいはんなe2未来スクエア ・けいはんな学研都市で行っている環境・エネルギー関連の取組について ・施設視察 ○亀岡市役所 ・京都府みらい戦略一括交付金事業の概要について ・亀岡市のセーフコミュニティ推進プロジェクトについて（みらい戦略一括交付金事業） ○京都水族館 ・京都府の希少野生生物の保全回復と生息環境復元の取組について ・京都水族館と連携した希少野生生物の生息地外保全の取組について ・施設視察
	26. 3. 26 27	○京都スマートシティエキスポ2014・国際シンポジウム（行催事等委員会調査）

年度	年月日	調査先及び調査事項
26	26. 7. 15	<p>○いろは呑龍トンネル（於：桂川右岸流域下水道洛西浄化センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろは呑龍トンネルの雨水対策について ・現地視察 <p>○龍谷大学地域貢献型メガソーラー発電所（於：深草町家キャンパス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍大ソーラーパーク事業の概要について ・現地視察 <p>○きょうと留学生オリエンテーションセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きょうと留学生オリエンテーションセンターの概要について
	26. 7. 22	○いろは呑龍トンネル南幹線起工式（行催事等委員会調査）
	26. 11. 15	○日本館竣工110周年記念事業（行催事等委員会調査）
	26. 11. 28	○出前議会（於：京都府庁旧本館旧議場） ～旧議場修復・公開～ 京都府庁旧本館の利活用を考える

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
24	24. 10. 18 ～ 19 (事前調査10.15)	<p>○徳島県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県の総合計画について <p>○NPO法人グリーンバレー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット環境を利用した移住支援について <p>○香川県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県の広報について ・香川県の県有資産の利活用について
	25. 1. 21 ～ 23	<p>○福岡県リサイクル総合研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県のレアメタルリサイクル等の取組について <p>○福岡県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県の再生可能エネルギー導入に関する取組について <p>○九州大学応用力学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮体式洋上風力発電について ・施設視察 <p>○おおき循環センター「くるるん」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環のまちをつくる取組について ・施設視察 <p>○熊本県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市政令指定都市実現に向けた取組について

年度	年月日	調査先及び調査事項
25	25. 11. 13 ～ 15	<p>○宮城県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の外国人支援について ・宮城県の再生可能エネルギー導入施策について <p>○東北大学大学院環境科学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネイチャーテクノロジー（ネイチャーテック）について ・施設視察 <p>○トヨタ自動車株式会社（F-グリッド宮城・大衡村有限責任事業組合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・F-グリッド構想について ・施設視察 <p>○東京大学大学院工学系研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学の浮体式洋上風力発電について
	26. 1. 20 ～ 21	<p>○独立行政法人海洋研究開発機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本近海の海底資源について ・施設視察 <p>○横浜市繁殖センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少野生生物の種の保存への取組について ・施設視察 <p>○公益財団法人愛知県国際交流協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の多文化共生推進施策について ・施設視察
26	26. 11. 10 ～ 12	<p>○東京都議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の燃料電池自動車の普及促進に関する取組について <p>○有明水素ステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の燃料電池自動車の普及促進に関する取組について（現地視察） <p>○群馬県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県プロモーション事業について <p>○埼玉県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川のまるごと再生プロジェクトについて ・現地視察 <p>○一般財団法人自治体国際化協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体国際化協会の活動概要について <p>○神奈川県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県本庁舎（キングの塔）の利活用について ・施設視察
	27. 1. 27 ～ 28 (事前調査 1.14)	<p>○富山県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクルの推進について <p>○ハリタ金属株式会社射水リサイクルセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクルの推進について（現地視察） <p>○石川県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いしかわ移住・交流促進事業等について <p>○福井県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと貢献促進事業について

警察常任委員会 管内外調査等実施状況
(警察常任委員会 → 総務・警察常任委員会)

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
24	24. 8. 2 ～3	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府警察本部別館（於：議会棟第1委員会室） <ul style="list-style-type: none"> ・本部別館の耐震状況について ・現地視察 ○向日町警察署 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の概況について ・「マナー&セキュリティーUP作戦」について ○福知山警察署 <ul style="list-style-type: none"> ・「福知山平安レディース」の活動状況について （於：社会福祉法人みつみ福祉会 わかば保育園） ・管内の概況について ○京丹後警察署 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の概況について ・警察署の再編整備の効果について ・現地視察（網野交番の視察） ○中京警察署 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の概況について ・施設視察
	24. 11. 14	○京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	25. 1. 16	○平成25年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
	25. 4. 5	○平成25年春の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）
25	25. 7. 23	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府警察航空基地 <ul style="list-style-type: none"> ・航空機による支援活動について ・搭乗視察 ○八幡警察署 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の概要について ・八幡市駅前交番の概要について ・現地視察（八幡市駅前交番の視察） ○伏見警察署 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の概況について ・横大路交番の概要について ・現地視察（横大路交番の視察）
	26. 1. 15	○平成26年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
	26. 4. 4	○平成26年春の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）

年度	年月日	調査先及び調査事項
26	26. 7. 16	<ul style="list-style-type: none"> ○警察学校 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府警察における人材育成と警察学校の役割について ・施設視察 ○鉄道警察隊 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道警察隊の活動状況について ・施設視察 ○宇治警察署 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の概況について ・現地視察（広野交番）
	26. 11. 19	○京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	27. 1. 14	○平成27年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
24	24. 10. 17 ～ 19 (事前調査10.15)	<ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸優良・高齢運転者運転免許更新センターの概要について ・高齢者運転免許自主返納サポート協議会の取組について ○北海道警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・少年非行対策について ・少年の居場所づくりについて ・街頭防犯カメラシステムの活用状況について ・現地視察 ○沼田町就業支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年の立ち直り支援について ・現地視察
	25. 1. 21 ～ 22	<ul style="list-style-type: none"> ○岡山県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・警察統合情報システム「PITシステム」について ○福岡県警察本部（於：福岡県議会） <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団排除に向けた取組について ○山口県警察生活安全ふれあい館 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な犯罪・事故に対する防犯対策について ・施設視察

年度	年月日	調査先及び調査事項
25	25. 11. 13 ～ 15	<ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県日置警察署（於：日置市立妙円寺小学校） <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン30の取組について ・現地視察 ○鹿児島県警察本部（於：鹿児島県議会） <ul style="list-style-type: none"> ・3（サン）ライト運動の展開について ○宮崎県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策及び交通安全施設の老朽化対策等の総合的な取組について ○熊本県熊本東警察署 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の新築と同署の概要について ○福岡県警察本部（於：福岡県議会） <ul style="list-style-type: none"> ・凶悪犯罪の根絶に向けた取組等について ・セキュリティ・ホーム認定制度について
	26. 1. 21 ～ 22 (事前調査1.20)	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県警察本部（於：埼玉県議会） <ul style="list-style-type: none"> ・ハイパー・サイクル・ポリスの取組について ・繁華街・歓楽街の現状と対策について ○警視庁 <ul style="list-style-type: none"> ・さくらポリスの取組について ・災害時における警察活動について ○全国暴力追放運動推進センター <ul style="list-style-type: none"> ・同センターの概要について
26	26. 11. 10 ～ 12	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転撲滅対策の推進について ・少年非行問題への取組について ○宮城県警察本部（於：宮城県免許センター） <ul style="list-style-type: none"> ・環状交差点の運用について ・災害対策の取組について ・現地視察（環状交差点） ○福島県警察本部（於：双葉警察署（臨時庁舎）） <ul style="list-style-type: none"> ・ウルトラ警察隊の活動について ・現地視察
	27. 1. 19 ～ 20	<ul style="list-style-type: none"> ○千葉県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部庁舎の新築及びその概要について ・施設視察 ・コンビニ防犯ボックスの取組について ・現地視察 ○自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 <ul style="list-style-type: none"> ・同研修所の概要について ・施設視察 ○公益社団法人被害者支援都民センター <ul style="list-style-type: none"> ・同センターの取組について ・施設視察

総務・警察常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
27	27. 7. 14	<p>○木津南交番（於：木津警察署）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平安なでしこ交番の概要と運用状況について ・現地視察 <p>○サントリーワールドリサーチセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西文化学術研究都市の取組概要とその推進状況について ・施設視察 <p>○京田辺市役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産認定を契機とした「お茶の京都」構想の施策展開について ・現地視察 <ul style="list-style-type: none"> ①普賢寺ふれあいの駅 ②飯岡の茶園
	27. 11. 11	○京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	27. 11. 27	○出前議会（於：京都府南警察署） ～地域の安心・安全の取組について～
	28. 1. 16	○平成28年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
	28. 3. 25	○旧本館旧議場修復完成記念事業（行催事等委員会調査）
	28. 4. 6	○平成28年春の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
27	27. 11. 16 ～ 18	<ul style="list-style-type: none"> ○警視庁交通管制センター <ul style="list-style-type: none"> ・警視庁交通管制センターの概要について ○一般財団法人地域活性化センター <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生関連事業の概要と最新動向について ○南砺市議会（於：相倉合掌造り集落内 相念寺） <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産五箇山合掌造り集落での地域づくりについて ・現地視察（相倉合掌造り集落） ○金沢市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市国際交流戦略プランの概要について ○コマツ（於：こまつの杜） <ul style="list-style-type: none"> ・本社機能の一部移転について ・施設視察
	28. 1. 19 ～ 20	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲の推進について ○兵庫県警察本部（於：兵庫県議会） <ul style="list-style-type: none"> ・少年のインターネット安全利用に向けた総合対策について ○広島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用したワークスタイルの変革について ・現地視察（県庁内フリーアドレス導入フロア） ○福山市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏「びんご圏域ビジョン」の概要について